

12月6日（水曜日）

第3日目



---

---

平成18年12月6日（水曜日）

---

**議事日程第3号**

平成18年12月6日（水曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

**本日の会議に付した事件**

日程第1 一般質問

1. 岩澤 鉄美君

(1) (仮称) 北地区学校給食センターの6校供給計画について

- ① 市の財政事情のみを基準にした「センター方式ありき」ではないのか
- ② 自校方式を可能な限り堅持すべき
- ③ 北地区給食センターは直営にし、正職員を適正に配置すべき

2. 菅 大輔君

(1) 市政運営15年を検証

① 政治姿勢について

- ・ 15年を経過した今日、市長の最大公約「元気の出る大館」は屋台骨が崩れ、迷走している

② 財政について

ア 金融機関から短期で融資を受ける一時借入金の例は本市においてはなかったのか

イ 翌年度から一時借入金で穴埋めする空財源はなかったのか

ウ 本市の危機的財政状況から見て、放置しておくと総務省が言われる財政破綻の予備軍に入るのではないか

エ 市の台所事情を市民に詳しく説明する説明責任不足と思う

③ 首長の多選について

- ・ 地方自治体の不祥事が続発し多選の弊害が顕在化している

3. 武田彰允君

(1) 教育問題について

- 北地区学校給食センターの今後の運営について
- (2) 一般税と特別会計の整合性について
- ① 介護保険と国民健康保険税の取り組みについて
  - ② 一般会計にかかる負担についての今後の取り組みについて
- (3) 市立病院の透明性と今後の取り組みについて
- ① 建設改良費の透明化について
  - ② 市立総合病院と扇田病院との今後の経営見通しについて
- (4) 都市計画道路有浦東台線計画について
- ① 平成21年度に全面開通。今後の見通しは
  - ② 上り線と下り線に段差が50ないし60センチメートルつくとのことであるが、中央分離帯がつくことなどで段差の必要がない
  - ③ 分離帯に分離車線を設けるべき
- (5) 国道103号と285号の交差点に右折信号機を

#### 4. 花 岡 有 一 君

- (1) 児童虐待の防止と監視、早期発見について
- ① 現場のネットワークをどのように築いていくのか
  - ② 要保護児童対策地域協議会の設置について
- (2) 学校における「いじめ」について
- ① 現状と今後の取り組みについて
  - ② 全小・中学生を対象にしたアンケートを行うべき
- (3) 小・中学校の卒業式について
- ① 小学校の卒業式で、卒業生の座る場所と位置は危険度が高いので見直すべき
  - ② 中学校の卒業式において、皆勤者・精勤者を発表すべき
- (4) 大館郷土博物館について
- 施設全体を調査点検し、年次計画を策定して改修していくべき

#### 5. 岩 谷 政 美 君

- (1) 大館市の組織・財政問題について
- ① 大館市の財政は将来どうなっていくのか
  - ② 組織・財政の思い切った機構改革が必要。大館市で抱えている企業等の公設民営化も今後の検討の素材の一つではないか
  - ③ 市有財産、特に使用されていない土地や企業・団体等に貸し付けをしている土地などについて、販売等も含め利用促進を図る必要があるのではないか
- (2) 大館市の森林整備事業について
- 大館市長に在任中、整備公社の継続を

(3) 大館駅前周辺の再開発について

- ① 市民や来訪者に対し情報提供施設・展示施設が必要である。観光物産館等を含めた建設について
- ② 東大館駅から大館駅前までの市道を国道7号まで延長し朝市場の整備を
- ③ 大館駅前にある駐輪場の早急な整備を

(4) 東台地区への支援について

- ① 支援センターを含めた公民館の分館、建物等集会する場所の配慮を
- ② 除雪の問題について

(5) 岩神貯水池と鳳凰山の利用について

- ① 車両の通行止めの措置がされており、身体障害者の方々の利用についてどのように考えているのか
- ② 植生保護のための盗掘防止と公園内の美化清掃について、ボランティアの活用を図るべき。公募を行い、そのボランティア組織を活用することが市民参加の自然環境を守ることにつながる

(6) 学校教育について

- ① 大館市として子供をどういうふうに育てていくのか、実情はどのようにになっているのか
- ② 学校教育も大事であるが、家庭教育また社会教育もあわせてこれらの問題に対し対処していく必要があるのではないか

6. 斎 藤 則 幸 君

(1) 行財政改革について

- ・ 公用車を一元管理し、減らすことができないか

(2) 除雪、特に間口除雪についてはきめ細かな対応が必要ではないか

(3) オストメイト対応型トイレを市立総合病院や公共施設に設置してもらえないか

(4) 教育行政について

- ① 「いじめ」対策は万全か
- ② 今こそ「C A Pプログラム」を導入すべき

(5) 市長の政治姿勢について

7. 立 石 由 紀 君

(1) 外部評価制度について

- ① 公正に評価することなど到底できない
- ② 学校評価制度は学校間に差をつけ、学校間の対立をあおり子供に差別をつける
- ③ 外部評価委員に関して公表できないというのはどういう理由によるものなのか

(2) 全国学力テストについて

- ① テスト結果が公表され無用な学校間競争があおられ、豊かな人間形成とは全く相入れない学校のランクづけがまかり通ることになる
- ② テストを中止するように強く求める
- (3) 「地域子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体化する「放課後子どもプラン」について
- ① この一元化は学童保育の後退や廃止につながっていくのではないか
- ② 今行っている学童保育の、より一層の充実と未実施校の解消が本当に大事
- ③ 学校施設の共用、指導員の確保や指導内容をどのように考えているのか
- 

#### 出席議員（60名）

1番	小 畑 淳 君	2番	佐 藤 久 勝 君
3番	佐 藤 一 秀 君	4番	仲 沢 誠 也 君
5番	虻 川 久 崇 君	6番	石 田 雅 男 君
7番	藤 原 美 佐 保 君	8番	山 内 俊 和 君
9番	花 岡 有 一 君	10番	伊 藤 毅 君
11番	畠 沢 一 郎 君	12番	中 村 弘 美 君
13番	成 田 武 君	15番	藤 田 勇 悅 君
16番	斎 藤 一 君	17番	武 田 一 俊 君
18番	花 田 タマ子 君	19番	佐 藤 弘 康 君
20番	阿 部 清 悅 君	21番	八 木 橋 雅 孝 君
22番	千 葉 倉 男 君	23番	田 中 耕 太 郎 君
24番	大 坂 谷 征 志 君	25番	吉 原 正 君
26番	明 石 宏 康 君	27番	田 村 秀 雄 君
28番	安 部 貞 榮 君	29番	岸 義 定 君
30番	山 脇 精 悅 君	31番	菅 原 金 雄 君
32番	殿 村 直 也 君	33番	山 口 富 治 君
34番	渡 辺 久 憲 君	35番	武 田 晋 君
36番	畠 山 秀 義 君	37番	藤 原 明 君
38番	菅 大 輔 君	40番	浅 利 二 雄 君
41番	田 村 齊 君	42番	小 林 平 満 君
43番	佐 藤 照 雄 君	44番	三 浦 義 昭 君
45番	松 田 精 樹 君	46番	荒 川 邦 隆 君
48番	岩 澤 鉄 美 君	49番	立 石 由 紀 君
50番	笛 島 愛 子 君	51番	松 橋 日 郎 君

52番	岩 谷 政 美 君	53番	武 田 慶 一 君
54番	相 馬 エミ子 君	55番	高 橋 松 治 君
56番	後 藤 武之丞 君	57番	本 間 一二三 君
58番	菊 地 隆二郎 君	59番	武 田 彰 允 君
60番	岩 泊 吉三郎 君	61番	田 村 儀 光 君
62番	佐々木 公 司 君	63番	斎 藤 則 幸 君

---

#### 欠席議員（3名）

14番	桜 庭 成 久 君	39番	佐 藤 健 一 君
47番	羽 澤 一 君		

---

#### 説明のため出席した者

市 助	入 役	長 小 畑 元 君
收 収	入 役	佐 藤 忠 信 君
企 画	部 長	岐 利 堅 君
財 政	課 長	田 中 良 男 君
總 務	部 長	木 村 勝 広 君
總 務	課 長	渡 辺 一 男 君
總 務	課 長	斎 藤 誠 君
總 務	課 長 補 佐	小 林 浩 君
市 民	部 長	本 多 和 幸 君
產 業	部 長	黒 田 信 行 君
建 設	部 長	鳴 海 敏 雄 君
比 内	總 合 支 所 長	仲 谷 正 一 君
田 代	總 合 支 所 長	五十嵐 強 君
教 育	育 長	仲 澤 錠 藏 君
教 育	次 長	海 沼 俊 行 君
選 举	管 理 委 員 会 事 務 局 長	渡 部 孝 夫 君
農 業	委 員 会 事 務 局 長	大 高 健 一 君
監 察	委 員 事 務 局 長	岩 沢 慶 治 君
上 下	水 道 部 長	中 山 吉 行 君
市 立	總 合 病 院 事 務 局 長	芳 賀 利 夫 君
消 防	長	鳴 海 義 衛 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部 明 夫 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	畠 山 慶 子 君
主 査	小 笠 原 紀 仁 君
主 任 主 事	金 一 智 君

---

---

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君）出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君）日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、岩澤鉄美君の一般質問を許します。

〔48番 岩澤鉄美君 登壇〕（拍手）

○48番（岩澤鉄美君）おはようございます。日本共産党の岩澤鉄美です。（仮称）北地区学校給食センターの6校供給計画にかかわって3点質問いたします。最初に、この計画は市の財政事情のみを基準にした「センター方式ありき」ではないのかという点です。私は、去る11月6日に教育産業常任委員会に報告された花岡・釧内・有浦3小学校の自校方式給食のセンター化を、なぜこんなに急にという思いで大変驚きました。市長はさきの6月定例会では、立石由紀議員の質問に「（仮称）北地区給食センターの建設につきましては、未実施校3校の解消を前提としつつ、自校方式により実施している給食施設の老朽化や将来の児童数の減少及び財政面も考慮し」と、北地区給食センター建設は給食未実施3中学校の早期解消が前提であり、自校方式の施設老朽化対策は将来の課題と答弁されています。この答弁では、3小学校の自校方式給食を北地区給食センター稼働と同時に切りかえることについては、ただの一言も触れていませんでした。その後、9月定例会の教育産業常任委員会で7月に保護者説明会を開いたこと、11月の委員会では10月の説明会で保護者の了解が得られたので、平成20年4月の開設に向け準備を進めることができましたが、先に2,000食の大型施設建設を決めて、議会全体での議論をしないで自校方式をセンター方式に切りかえるやり方は、議会を軽視したなし崩し的切りかえと言わざるを得ません。3中学校の860食余りから足りない人数は3小学校分を充てればいける、そういう思いが当初からあったのではないかという疑念さえわきます。私は6月定例会での給食センター建設に向けての補正予算案は給食未実施3中学校の早期解消が第一であり、自校方式施設の老朽化対策はその次の課題として議会に提案されるものだと認識していましたし、今でもそうあるべきだと考えています。旧大館市では、学校給食施設は平成9年4月に西地区給食センターが開設されてから平成14年4月に城西給食センターが開設されるまで、新たな施設はつくられていません。その一方では、平成8年には桂城短大、平成9年には大館樹海ドーム、そして平成10年には北部福祉エリアに関する工事が着手され、続いて国体や中高一貫校に関連する工事も進められてきました。私にはこれらの大型工事を優先した結果として、3中学校の完全給食実施のおくれや保健所の指摘を無視したような自校方式の給食施設の改善が

放置されたと思われてなりません。3中学校のPTAの方々が「方式は問わないから完全給食の早期実施を」と嘆願書を出すまでに追い込んだのは市の責任です。その責任を棚上げして、しかも嘆願書を盾にして安上がりの給食センター方式に集約してしまうというやり方は、何よりも市の財政事情が第一の基準になっているのではないでしょうか。

次に、**自校方式を可能な限り堅持すべき**という点で伺います。ことし、県の健康環境センターが県内すべての小・中学校の家庭科・保健体育の先生と栄養職員を対象に行った、児童生徒の食教育に関するアンケート調査によれば、先生たちが気になっている点として、健康面では小学生の肥満、中学生の体調不良、食生活では小学生・中学生ともに偏食や食事のマナーが挙げられ、食教育を積極的に行うべきだという答えが81.9%に上っています。心と体の成長期の小・中学生だからこそ、教育基本法が言う人格の完成を目指すという点でも、学校給食法が言う児童及び生徒の心身の健全な発達に資するという点でも、学校給食における食教育が大事なのではないでしょうか。さきの6月定例会での一般会計補正予算案にかかる教育産業常任委員会での審議で、給食施設整備費に関連し「現在自校方式を行っている学校は可能な限り堅持すること」という意見があったことは委員長が本会議で報告しましたので、市長も御承知のことと思います。成長期の子供にとって品数が多くバランスがいい昼食には、給食がすぐれていることは多くが一致できることです。それはおいしいと思えることが大前提です。学校ごとに栄養士や調理師の方がじかに素材を選んで給食をつくることで、子供たちも誰が食材をつくり、誰が給食をつくっているのかを知ることができます。こうした中で学校内や地域の人との人間関係ができ、周りの人を大切にする心が培われていくのだと思います。大型センター方式は2,000食もの食材を知らない人が一括して買って、知らないところで知らない人が2,000食も一気につくって、知らない人が運んできた給食を食べるだけということにならないでしょうか。しかも、食材は一度に大量に調理しやすいものが必要になりますから、好むと好まざるとにかかわらず加工品・冷凍食品に頼らざるを得なくなるのは、私でも容易に想像できます。地場産品の活用は供給する側でも使う側でも難しくなり、ひいては地場産品の活用そのものができなくなりはしないでしょうか。たとえ頑張って地場産品を活用しても、運ばれてきた給食を食べるだけの給食では、教育上・食育上どれだけの効果が期待できるでしょうか。地場産品の活用でも教育上の観点でも、自校方式を堅持しなければならないと思います。自校方式はお金がかかることは承知しています。しかし、教育という人間を相手にする仕事に商業主義的な効率を求めるることはなじまないと思います。自校方式堅持は、これから時代を担う子供たちの成長に責任を持つかどうかが問われる試金石と言っても過言ではないと思います。いかがでしょうか。

最後に、**北地区給食センターは直営にし、正職員を適正に配置すべき**という点で伺います。学校給食の直営は、教育の一環としての給食を進める上では外せないことです。子供たちの立場で素材を選び、安全を確認して調理することを民間に任せることとは、食の根本を業者にゆだねることになります。営利を追求する民間の業者に教育的配慮や見地を期待することが

できるでしょうか。また、委託先の民間業者がどんな事故を起こそうと、市がその責任を負うという契約はあり得ませんし、絶対に事故は起こらないということは考えられないことです。事故のリスク負担を含めた委託になるのは当然です。もし業者が責任を負えなくなった場合は市が責任を持つとしても、民間委託は公教育の場でありながら公的責任が回避される、公的責任が存在しなくなるという、基本的かつ重大な問題が含まれます。手間はかかるけどバランスのとれた給食や、教育的見地を貫いて安全・安心の給食は、直営だからこそできることです。各学校に栄養士を配置することは、食事のマナーの指導や食嗜好、食べ残しの調査、専門家として教職員と力を合わせて給食への指導を深めることなど、学校での食教育の中心として欠かすことはできません。また、調理員は子供たちのためにおいしい給食をつくって、いい仕事をしたいと願っています。給食は準備から調理までの作業が大量であるため、チームワークや熟練がより求められます。同じ仕事をしていても、賃金や待遇に格差があれば人間関係が難しくなりますし、民間委託で人が入れかわったり、仕事がばらばらになってしまふパート化は、心のこもった給食には適していません。長木や矢立の給食センターと同じく、調理のプロとして正職員の調理員を配置すべきです。

以上の点、答弁を求めて質問を終わります。（拍手）（降壇）

○教育長（仲澤鉄美議員） 岩澤鉄美議員の北地区学校給食センターの6校供給についてお答えいたします。1つ目の市の財政事情のみを基準にした「センター方式ありき」ではないか、2つ目の自校方式は可能な限り堅持すべきでないか、この2点につきましては関連がありますので一括でお答えいたします。仮称の北地区学校給食センター計画については、これまでにもさまざまな機会をとらえ周知してきましたので、その経緯については御理解いただいているものと認識しております。御質問の財政事情のみを基準にしたセンター方式ありきではないかについてでありますが、方式については未実施校解消を前提として検討してきたところであります。また、御存じのとおり児童生徒の減少に加え、施設の老朽化など対応が必要な給食施設もあります。こうした実情から、センターのあり方については将来を見越した方向で検討を重ねてまいりました。このことを未実施の3中学校と自校方式の3小学校の保護者の皆様方にも説明し、御理解を得てきたところであります。また、自校方式の堅持については、直接目に見える調理現場のよさも検討してまいりましたが、前段で述べたように児童生徒の減少などを踏まえ総合的に検討した結果、センター方式で進めることとしたものであります。

3つ目の同給食センターは直営にし、正職員を適正に配置すべきについてお答えいたします。計画している給食センターはこれまでにない、大きい規模になる予定であります。直営・委託のよい面・悪い面を十分検討し、最良の運営ができる形態にしたいと考えております。したがいまして、もう少し時間をかけて検討してまいりたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 毅君） 次に、菅大輔君の一般質問を許します。

〔38番 菅 大輔君 登壇〕（拍手）

○38番（菅 大輔君） おはようございます。新生クラブの菅大輔でございます。

平成18年12月定例会に臨み、**市政運営15年を検証**し、小畠市長に対し質問をいたします。市長自信の考えを聞かせてください。最初に、**政治姿勢**でございます。小畠さんが市長になってからいろいろな公約を聞かされました。公約の柱は「元気の出る大館」、「疲弊した経済を立て直す」、「市民所得の向上」等々でした。そして基本理念は、「大館市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らすことができ、しかも自信を持って子孫に引き継いでいける大館市をつくり上げる」と明言してございました。しかしながら、まことに残念なことに、かじ取り**15年を経過した今日、市長の最大公約「元気の出る大館」**とは裏腹に、年を追うごとに市民生活は一段と厳しくなってきております。しかも、未来への明るい展望を欠き、将来不安とともに住民には強い閉塞感と焦燥感が漂っております。元気の出る大館は屋台骨が崩れ、迷走しております。なぜか、その一端を申し上げます。あらゆる施策の基礎となる人口・高齢化率の推移をより実数に近い国勢調査に基づいて1市2町合算で見ますと、平成2年、9万98人だった総人口は、平成17年の国調によれば8万2,507人、この15年間で人口は7,591人減少しております。この減少人口は旧田代町の総人口に当たります。一方、少子高齢化も進み高齢化率は16.1%から29.6%と、この15年間で13.5%と急速に上昇しております。ちなみに国の平均19.9%、全国2位の高齢県である秋田県平均27.5%に比べても、大幅に上回っております。人口減少は自主財源に直結するもの、高齢化の進展は扶助費等の増加につながるもの、したがって問題は人口・高齢化の推移が今後も含め、果たして施策に反映してきたものかどうかである。いかがでしょうか。また、公約の中にある市民所得について言えば、平成2年の市民1人当たりの所得は247万8,000円であったものが、平成15年には225万1,000円となっており、所得の向上どころではなく、平成14年以前より22万7,000円所得減になっております。小畠市政15年を経過した中で、市民の暮らしは本当によくなつたのか、現在の市民生活の実態からどう市長は認識されるでしょうか。そして私が最も危惧していることは、自殺者が当市周辺で多いことあります。本県は自殺率11年連続全国ワースト1位とイメージ的に暗い中にあって、大館保健所管内の自殺者の状況報告によりますと、10万人対比の自殺率は44.1で全国一の県の平均39.1をさらに上回っております。この現実をどうとらえているのか、元気の出る大館を目指す小畠市長の所見はどうなのか。以上、市長の掲げた柱である公約・理念と今日の暮らしの実態の一端を述べました。政治家、とりわけ為政者、最高責任者の要件は公約を守ること、その一点に尽きるのであります。政治は結果であり、結果責任を伴うもの、小畠市長は公約を果たしていないばかりか、行き詰まりを来しております。市長の見解を聞かせてください。

次に、**財政について伺います**。前段に北海道夕張市の財政破綻に関連してお尋ねいたします。ことしの6月、夕張市が財政破綻を来たし財政再建団体の指定を受け、国の管理下に置かれた

との報道がありましたが、総務省によれば実際このようないいに似た予備軍が少くないとの判断で、財政が悪化した自治体を対象に再生型破綻法制を2年以内に整備することです。民間企業の倒産に当たる財政再建団体に移行した夕張市の破綻の最大の理由は一借、つまり借金が膨れ上がり、当座の資金繩りのために金融機関から短期で融資を受ける、一時借入金の乱用と言われております。しかし、私は財政の中身、財政状況についてきちんと市民や外部に説明や公表をしてこなかったことが、より問題ではなかったかと思うのであります。そこで、本市の場合はどうなのか、次の4点について伺います。1点目は、**金融機関から短期で融資を受ける一時借入金の例は本市においてはなかったのかどうか。**2点目は、**翌年度から一時借入金で穴埋めする空財源はなかったのかどうか。**3点目は、**本市の危機的財政状況から見て、放置しておくと総務省が言われる財政破綻の予備軍に入るのではないかと危惧されますが、市長の見解を聞かせてください。**4点目は、市長は**市の台所事情を心配ない、大丈夫**と言われますが、中身についてもっとわかりやすく**市民に詳しく説明する説明責任不足**と思いますが、いかがでしょうか。それでは財政の本題に入ります。私は本市が直面している最重要課題は財政運営であるとの認識のもと、小畠市政15年にわたる財政運営は正しいかじ取りであったか検証し質問いたします。小畠市長が誕生した平成3年、1991年は時あたかも我が国がバブル崩壊した年でもあります。それ以降の90年代は、経済社会環境や国民の意識が大きく変化した、まさしく時代の大きな転換期がありました。しかしながら、旧建設省・官僚出身の小畠市長は就任から疲弊した経済の立て直しを公約に掲げ、経済最優先の従来、国・政府がとってきた手法を取り続け、巨額な大規模プロジェクト、過大な公共投資を中心に据え、行財政運営を進めてこられました。みずからも広報などにおいて、歴史的大事業をなし遂げたと豪語しております。国、また本市の基幹財源の推移を見ますと、地方交付税の原資である所得税・法人税・消費税・酒税・たばこ税、いわゆる法定5税のピークの年は平成4年でした。そして平成17年度末には、国の借金827兆円、地方149兆円、国・地方合わせた長期債務は976兆円が見込まれ、国民1人当たり764万円の借金を抱えた計算になり、誰の目にも異常でございます。こうした中、歳入、一般会計1市2町合算の決算では、本市の自主財源である市税収入のピークは平成9年度、国・県合わせた支出金のピークは平成8年度、財源不足を補う交付税のピークは平成11年度です。平成17年度の決算と比較してみると、市税は13億600万円、国・県支出金においては31億9,900万円、地方交付税は19億2,800万円それぞれ減少、臨時財政対策債を含めても、わずかこの10年でこれら合わせて53億3,300万円も減っております。私は平成9年度以降、これらの状況から一般質問・委員会等において小畠市長による財政運営は歳入に見合った歳出になっていないとし、身の丈に合った歳出構造に転換すべきと繰り返し求めてきましたが、全く聞く耳を持ちませんでした。平成14年度の一般・特別会計決算においては、過去5年間で主な財政指標は最も悪い数値であらわれ、監査委員からも以後、財政構造の硬直化が進行している、改善すべきと指摘されても、今まで全く改善されておりません。行政が社会経済情勢や住民意識の変化

による行政需要に適切に対応していくためには、何といっても財政構造に弾力性が求められます、一般的に80%を超えると財政構造が弾力性を失いつつあるとされ、85%が制限ラインとされる経常収支比率の推移を1市2町合算数値で見ますと、平成14年度には89.2%、そして平成17年度決算では96.8%にも達しております。また、自治体の公債費負担の実態をより適正にあらわす指標として新たに導入された実質公債費比率は16.5%となっており、平成20年度には総合病院増改築事業などの起債償還額の増により、地方債発行の際に県知事の許可を必要とする18%を超す見通しとなっております。一方、市債残高は一般会計・特別会計に病院・下水道など企業会計を加えると736億1,158万円で、市民1人当たり89万2,000円の借金です。なぜこのように財政の危機的状況に陥ったのか。私は、小畠市政は時代の転換の責任を果たさないばかりか、将来の市政運営に過大な負担と市民に大きなツケを回した無責任な財政運営に尽きると思いますが、市長の見解を聞かせてください。

次に、首長の多選について伺います。福島県知事はダム工事をめぐり建設業者に便宜を図り、弟とともにわいいろを受け取ったとして逮捕、和歌山県知事は下水道工事の入札に自分の支援企業を受注予定者として参加させ逮捕、宮崎県の談合事件では出納長が逮捕され、知事も談合を主導した疑いが持たれております。また、千葉県の成田市長は清掃工場の運転管理委託をめぐり、随意契約先の業者から現金約1,000万円のわいいろを受け取ったとして収賄容疑で逮捕され、宮城県の松島町長は町立中学校校舎工事の入札予定価格を業者に漏らしたとして逮捕されるなど、地方自治体の不祥事が続発しております。このことを受けて自民党は、地方分権の推進に伴い首長の権限は大きくなってきており、多選の弊害が顕在化しているとして、知事・市長の推薦を3期12年までに制限することを決めており、政府でも世論の批判が強まっていることとあわせ、多選が腐敗を招いたとの反省から都道府県知事初め、地方自治体首長の多選制限と、具体的に動き始めております。このような首長の多選論議が高まる中、小畠市長にお尋ねいたします。私は、多選弊害は人事の停滞、組織の硬直化はもとより、合併により人事権・予算執行権・許認可権など、市長の権力は拡大しております。当選を重ね4期目の小畠市長にも、総合病院増改築事業にかかる談合怪文書が市中に出回ったり、指定管理者導入制度に当たっては、言ってみれば内輪の審査会で身内の会社を参入させたり、多選弊害の温床になりかねない現象もちらほら見え隠れしてくるようになりました。私の主張は最長3期12年です。みずからを律する姿勢も含め市長の見解をお尋ねいたし、私の質問を終わります。（拍手）（降壇）

#### 〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの菅議員の御質問にお答えいたします。

1点目、小畠市政15年の検証について。①政治姿勢について。小畠市長の最大公約「元気の出る大館」は15年経た今日、目標を欠き迷走していると思うがというお尋ねであります、平成3年4月、市民の皆様から大館市長という大任を仰せつかって以来、早いもので15年8カ月になります。この間、円高による安価な輸入木材の普及や後継者不足等による農林業の不振、

資源の枯渇や円高による鉱山の閉山など、本市の基幹産業が重大な危機に直面するとともに、日本経済そのものがバブル崩壊後大変な状況となり、本市を取り巻く社会経済環境は、非常に厳しいものであります。そのような中、大館を強くたくましくの一念で、21世紀につながる市勢の維持・発展のため全力で取り組んできたところであります。おかげさまで議会や市民の皆様を始め、多くの方々の力強い御支援・御協力に支えられ、空港や大学の設置、樹海ドームや老人福祉総合エリアなどの建設、さらには農林業の基盤整備や交通網など都市基盤の整備を実現することができました。また、全国的に経済・雇用情勢が非常に厳しい中、本地域では新たなリサイクル産業の育成や医療・健康産業の誘致により、雇用の創出と大館を支える産業の確立も大きく前進が図られたと考えております。しかしながら、日本全体の長期にわたる構造的経済不況の影響もあり、市民の皆様が元気になるための生活の豊かさは、いまだ十分に実感されていない状況にあることは私も認識しているところであります。今後は、本市が持続的な発展を続け市民の皆様により豊かさを感じていただけるよう、具体的な施策を掲げながら、引き続き産業基盤及び各種生活基盤の整備充実を最重要課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②財政運営について。財政指数は全く改善されていない。このまま放置すれば大館は破綻するというお尋ねでありますが、冒頭4点の御質問がございました。1点目、**一借はないか**。2点目、**空財源はないか**。3点目、**財政破綻予備軍ではないか**。4点目、**中身をもっと説明せよ**。この4点については、まず1点目から3点目につきましては、そういうことはないということをまず御報告申し上げます。それから4点目ですけれども、バランスシート公表などで内外に発表しているところでありますて、これからもまた丁寧に説明したいと思います。さて、この4点の御質問に続きまして、以下の答弁をさせていただきたいと思います。これまでの1市2町合算での決算を見ますと、地方交付税は平成11年度をピーク時とする132億円から平成17年度には113億円と、額で19億円、率にして14%減少し、市税におきましても平成9年度の90億円から平成17年度には77億円となり、13億円、14%減少しており、厳しい財政運営を強いられております。議員御指摘のように、確かに財政力指数は下降し、経常収支比率や実質公債費比率は上昇傾向にあります。これは分母である経常一般財源が縮小する反面、分子である人件費や扶助費・公債費・繰出金など、経常的経費の削減が困難なことが原因となっております。これは小泉内閣の三位一体改革により、他の自治体においても同様であります。また、本年7月7日に経済財政諮問会議が「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を発表し、政府は19年度以降においても、歳入歳出一体改革に重点的に取り組むとしております。市としましては、これ以上地方の財源が縮小しないように、地方財政計画の一般財源総額の確保、19年度からの導入が予定されている税源の乏しい自治体に不利な新型交付税を導入しないこと、そして、地方公共団体間の財政力較差を解消するための地方交付税の財源調整機能を充実するよう、市長会等を通じて国に働きかけているところであります。今後の国の動向によっては、地方の

財源構造を大きく変える可能性がありますことから、細心の注意を払ってまいりたいと考えております。このように国による地方財政計画が不透明で縮小傾向にあることから、平成19年度の当初予算編成方針では市の財政健全化を喫緊の課題と位置づけており、行政における本来のサービスの本質を見きわめ、また、むだを排除した中で少ない予算をいかに効率よくサービスに展開できるかを念頭に、現場主義による事務事業の聖域なき歳出削減を通じた、高品質サービス・低コスト行政への改革を指示したところであります。具体的には、歳入では、その根幹をなす市税や交付税等も国の制度動向に大きく左右される現状を踏まえ、適正な市民サービスと受益公平の原則に立ち、使用料等の多角的・周期的な見直しを図るとともに、滞納解消についても引き続き積極的に取り組むこととしております。一方、歳出においては、人口減少や高齢化の推移を踏まえた将来の事業量・事業内容を考慮し、実施効果を再度検証すること、また、合併に伴う地域間の制度の統一を念頭に、真の市民サービスのため、事業の再構築を図ることとしております。特に既存施設の維持管理については、指定管理者制度や地域力による地元管理を含めて検討し、人員配置のあり方等、あらゆる角度から節減を図るとともに、機構改革による組織の見直しや行財政改革のさらなる加速と定員適正化計画の着実な実施などを念頭に、予算編成を進めるよう指示したところであります。万が一にも破綻する事態を招くことのないよう、事務事業を精査し、持続可能な財政運営に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

③首長の多選についてであります。全国各地の地方自治体で首長多選による不祥事が続発している。5期20年は長いという御指摘でありますが、これまで何度も何度か申し上げておりますように、私は市長として1期ごとに公約とそれを実現するための具体的な施策をきちんと市民の皆様にお示しして御判断を仰ぎ、その実現に向けて全力を挙げて努力してきたところであります。多選については、選挙での洗礼を受けた結果としての積み重ねでありますことから、極端な例は別として、単純に多選が弊害に結びつくとは言えず、個々のケースをきちんと検証して判断する必要があると考えております。議員御指摘のように、続発している県知事の談合にかかる事件も多選がもたらしている弊害ということで、当選回数を重ねることが即、弊害につながっているように言われております。しかしながら、首長経験者も言っておりましたが、さまざまな原因を探り分析していくべき結果的には1期目でも起こり得ることで、単純に多選の弊害では片づけられないことは明らかであり、多選によるといった見方だけでは事件の根本的な解決策や再発防止策を見出せない結果になると考えております。結局、こうした事件を防止するためには行政のクリーンさや透明度を増すことが大事であり、納税者である市民の皆様に行政がきちんと見えるようにし、関心を持ってもらうことが大切ではないかと考えております。私としては、こうした考えのもとに、平成11年に市民の皆様の御意見をいただきながら情報公開条例を施行し、市長交際費を初め、市の業務内容を広く見ていただけるようにしてきました。そこで、入札制度につきましても、公募型指名競争入札を取り入れて透明度の向上に努

めているところであります。また、後援会の収入金についてであります、私の後援会の政治資金については政治資金規正法に基づく資金管理団体において管理を行っております。法の規定どおりに報告しておりますし、その内容については県の選挙管理委員会から公表されているとおりであります。人事につきましても、人事担当の部・課長職に特定の職員が長期につかないとおりであります。心がけるなど、誰にも納得していただけるような透明感の高い人事を心がけているところであります。このように、市民の皆様から不信感を招くことのないよう、透明性や公平性・公正性を高めてまいりたところであり、1期ごとの4年という期間を大切にして、真摯に全力で仕事に取り組んできたところであります。来春につきましても、こうした実績に対して評価をいただくとともに、選挙公約とそれを実現するための具体的な施策を市民の皆様にきちんとお示しして御判断を仰ぎたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○38番（菅 大輔君） 議長、38番。

○議長（伊藤 毅君） 38番。

○38番（菅 大輔君） 私の最も言いたい部分というのは、本当にこの小畠市政15年間で市民の暮らしがよくなつたのか、そこには正しい政策であったのかという中で、市長の答弁はいつもマンネリ化しております。「日本全体の構造改革が進む中」とか、「県内ではこの順位にある」とか。今、日本全体の中で格差が非常に広がっております。先ほどの私の市民所得でも、県の平均、また国の平均から言ってもどんどん格差が広がっている。また、人口もこのように旧田代町が1つ消えるほどの人口減だと、高齢化もこうだと。そして市長が、最も私が心配している、市民の生命を守ることさえ、私は危惧していると言っているじゃないですか。それも日本全国一の秋田県の中で、この周辺がもっともっと悪いということはどういうことかと。私は、市長がいつもマンネリ化しているというのは行政のスリム化、国の動向、三位一体改革の動向、新交付税の動向、そうでないということを言っているのですよ。現実のこの大館の政策、その根本たるものはそこにあるのですよと答え切れていない。つまり、行き詰っていると私は思うのですが、もう一度答弁をお願いいたします。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思いますけれども、基本的には私、今御説明申し上げたことでいささかも変わりないわけでありますけれども、今3点ほど御指摘があつたわけであります。まず、日本全体で格差が広がっている。人口減・高齢化が非常に進捗している。そしてまた、市民の生命を守るために本当に有効な施策を打っているのかということだと思うのですけれども、私自身一番この原因となっているのはやはり産業構造、これが大きく変わってきたわけでありまして、基幹となる産業がその地域にちゃんと根づいてくるかどうか、そしてそれが人々の生活なり財政なりを支えていけるような、そういう産業であるかということ

と、これが一番の根底にあるのではないでしょうか。その意味でも、私自身も今までさまざまな施策を講じてきましたけれども、とりわけこの産業施策については最大限心を碎いたつもりであります。もちろん十分でないことは承知しておりますけれども、これからも市民生活を支えていく一番屋台骨になる、一番の基礎となるこの産業施策については最大限また努力をし、格差社会と言われているこの日本全体の中で、ここが本当に置いてきぼりにならないように頑張っていかなければいけないと考えております。

○38番（菅 大輔君） 議長、38番。

○議長（伊藤 毅君） 38番。

○38番（菅 大輔君） 私、今、市の財政に本当に市長が危機感を持っているのか、非常に私は希薄だなと思うのは、1つにはあらゆる預金である基金がこのように枯渇しております。底についております。例をとりますと、最も主要な3基金である財政調整基金・減債基金・教育整備基金であります。この中で財政調整基金には、条例でもし当市に災害により、生じた経費の財源に充当すると、以前私は総財の総括でこの額は3%程度だという説明を受けた記憶があります。今現在、それではどのくらいこの基金があるのか、来年取り崩せばあとどのくらいになるのか。私は、これは今すべての預金の基金を全部使って、市長が、そして後の市政を預るもの、そして大館市民にツケ、そういうものを残していくのではないかということの懸念で、さっきの財政のことも含めて言っているわけです。ちょっと財政調整基金を私、なぜかというと、昨年豪雪で5億円、また、今いろいろな自然災害・風水害の災害が起きるとか、また過去に大火事が起こったとか、そういうような充当する際、基金さえ枯渇している状況ではありませんかと。この点について最後、1つお伺いいたします。

○議長（伊藤 毅君） 数字的なものを把握できますか。

○38番（菅 大輔君） 数字的なことは結構です。

○議長（伊藤 毅君） 数字的なもの以外の部分で答えられることはあれば。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） もちろん基金調べは、今、後ろからペーパーが回ってまいりまして、財調の基金の額が入ってありますけれども、それからまたかなりいろいろな基金というのが平成18年度予算を組む段階において、相当いろいろな意味で出て行ったことは既にお答えしているとおりであります。ですから、当然財調としても一定程度の額は積まなければいけないと思いますし、他の基金についてもそれなりの基金をまた戻す形で頑張っていかなければいけないと思っております。決して、現在の財調基金そのものが適正な額であるかどうかについては、これからもまた少し安定的な財調を積むように努力していきたいということはこの場でお答えしたいと思います。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

武田彰允君の一般質問を許します。

〔59番 武田彰允君 登壇〕（拍手）

○59番（武田彰允君） どうも皆様おはようございます。私は明政会の武田彰允でございます。本日、一般質問の時間をお許しいただきまして、本当にありがとうございました。また、市長初め当局の皆様方には、日ごろ大変お世話になっておるものでございます。心からおわび申し上げます。（笑声）さて、合併後1年5カ月が過ぎ、いろいろと市民の反応が出ていることですが、来年はさらに厳しい年になると思われますが、市長は今議会最初の冒頭において5選を目指す立候補を表明したわけで、市民も小畠市長に対しエールを送っているところであります。これから市民生活を脅かすことのないようにしてしっかりと約束し、5選を果たしていただきたいと心よりお願い申し上げます。さて、先般通告いたしました、順を追って質問してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

**教育問題について**であります。今、テレビ・新聞等を見ていると毎日のようにいじめ問題が起こって、自殺やら暴力・虐待等のニュースがやまないものであります。秋田県でもことし、小学生2児が母親に殺害され川に捨てられた痛ましい事件が相次いでおるところでした。今、都会での保護者等の意見をテレビ等で見ると、学校給食よりも携帯電話が必要であり、学校給食は義務教育の一環だという保護者がふえておるようです。今、大館市が北地区学校給食センターを建設し6校に供給することとなるようですが、**北地区学校給食センターの今後の運営について**承りたいと思います。大館北地区給食センターの運営方針についてでありますが、先ほどからの御説明によりますと、今後検討してまいりたいことですが、センター方式がとられるのではないかと思われるわけです。このセンター方式になることにより、地産地消を原点に教育基本をマスターしながら給食に従事していただきたいと思いますが、学校給食に対するお考えをひとつお聞かせ願いたいと思います。そして平成20年度より大館市のすべての小・中学校が給食供給されることとなることですが、当然未納者がふえると思います。その場合の未納徴収の方法の取り組み方について伺います。もし先生方に徴収させるとしたならば、教育者に対する法的な問題はないのかどうか、あわせてお伺いしたいと思います。

**一般市税と特別会計の整合性について**であります。私、今般、平成17年度一般・特別会計決算特別委員会に所属させていただきまして、平成17年度の決算の中身で不納欠損額が介護保険で832万2,000円、国保で3,696万9,000円、一般市民税で4,738万2,000円等々が不納欠損になっているわけです。この中身をほどいて見ますと、**介護保険と国民健康保険税の取り組みについて**

てであります。介護1の認定者が死亡したことにより税が滞納することによって、2年間で時効になるのです。そのツケが国民健康保険及び社会保険加入者並びに共済保険加入者全員の負担と強いられ、そのために国民健康保険税に負担がかかり、滞納者が増加しているのではないかと思われます。そこでこの税の徴収の方法を再検討し、納税義務者には義務を果たさせるために、定年になった方々を徴収員として再雇用し徴収させる考えはないのか伺いたいと思います。

2の②でございます、一般会計にかかる負担についての今後の取り組みについてであります。さきの2税が滞ることにより、自己資本である一般市民税から負担金として国民健康保険税に流出し、まじめに税金を納めた方々には不公平感が与えられると思います。この3税は非常に因果関係があり徴収も大変だと思われますが、今後いかにして徴収するか、市長の御所見を賜りたいと思います。

大きな3つ目、市立病院の透明性と今後の取り組みについてであります。市立総合病院の建設改良費の透明化であります。平成17年5月、建物工事が3分割で発注されたが、私たち合併後の議会には全然示されておらず、議会にも市民にも内訳を求めるべきだと思います。今後、医療機器の発注等があると思われますが、どのような機器が予定されているのかと思います。我々議員も市民も、全員見えないのでありますので、市長のお考えをお願いしたいと思います。市立総合病院と扇田病院との今後の経営見通しについてであります。平成14年度から20年度まで継続事業で、事業費112億6,200万円強で建設されるわけでありますが、今後、減価償却費と企業債のピーク時はいつごろか、また、扇田病院の今後の経営の見通しはどうなっているのか、あわせて伺いたいと思います。

大きい4つ目でございます。都市計画道路有浦東台線計画についてです。1つ、平成21年度に全面開通と言われていますが、今後、樹海ラインから糸迦内インターチェンジまでの間と、それから小柄沢墓地前信号から山王台ジャンクションまでの今後の見通しはどうなっているのか、お示しを願いたいと思います。2つ目、東台と小柄沢信号機まで4車線になることですが、上り線と下り線に段差が50ないし60センチメートルつくとのことであるが、中央分離帯がつくことなどで段差の必要がないと思われますが、市長の御所見はいかがなものでしょうか、お示し願いたいと思います。また、3つ目でございます。中央分離帯がつくわけですが、横断が必要とする場合地権者からの意見があつたら分離帯に分離車線を設けるべきと思うが、市長のあわせて御所見を願いたいと思います。

5つ目でございます。国道103号と285号の交差点に右折信号機をお願いするものであります。現在の車社会において交通量の多いときは、右折するために4、5回信号が変わるので待つ場合があります。救急等の場合には大変混雑することもあり得るのであります。そのためにも早急に右折矢印信号機を設置することは急務と思われますが、市長の御所見をお示し願いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目の教育問題につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、**一般市税と特別会計の税の整合性について**。①として、**介護保険料及び国民健康保険税の取り組みについて**であります。本市における介護保険料の平成17年度収入未済額は約2,400万円となっており、時効が2年と短期であるため、不納欠損にならないように早期に収納対策を講じる必要があります。このため、文書による督促を初め、年7期の納期をさらに分割して月単位で納付していただくなどの措置や、職員が直接出向いて収納に当たるなどの対策を講じております。御提案の徴収員の件でありますけれども、従来庁内では住宅使用料につきましては徴収員を臨時職員として雇用しておりますけれども、議員の方から今、一般税等についても徴収員という御提案がございましたので、今後検討したいと思います。また、国民健康保険税の平成17年度の収入未済額でありますけれども、5億8,000万円となっておりまして、その増加は国保会計の財政収支の悪化にもつながることから、国保財政の安定化を図るためにも、これまで以上に収納対策の強化に取り組まなければならないと考えております。このため、新たな滞納者を発生させないことが最も重要であると認識しております、本年度は国保収納特別対策事業として、関係課の連携を強化しながら納税意識の高揚を図っており、口座振替や計画的な納付などを強力に推進しているところであります。いずれにいたしましても、議員御指摘のとおり、介護保険料や国民健康保険税の滞納額の増加は、長い目で見ますと介護保険料や国保税の引き上げにつながりますことから、未納者の実態把握ときめ細かな納税相談を引き続きしていくとともに、滞納の解消に向けた実効性のある収納対策を強化してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②として、**一般会計にかかる負担についての今後の取り組みについて**でありますけれども、一般会計から特別会計への繰り出しにつきましては、保険基盤安定負担金や出産育児一時金などについて法定内基準で行っておりまして、滞納があるからといって赤字補てん的な法定外の繰り出しありません。今後も、納税者に不公平がないように、滞納対策には万全を期すとともに、県内の自治体でもトップクラスの高い収納率を今後も維持できるよう努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**市立病院の透明性と今後の取り組みについて**であります。①**建設改良費の透明化について**であります。市の予算につきましては、予算案を議案として提出し、その詳細を担当常任委員会において御審議いただいており、市立総合病院の建設改良費につきましてもこうして御審議いただいたものであります。予算案に限らず、議会への説明や報告につきましては議会の運営に関するものであることから、これまでも議会に御相談申し上げながら行ってきております。議員御指摘の常任委員会や本会議・全員協議会での説明等につきましても、議会

に御相談の上、対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②市立総合病院と市立扇田病院の今後の経営の見通しについてであります。総合病院の増改築事業は、平成14年度から20年度までの継続事業として、予定事業費約112億6,000万円を見込んでおります。事業の実施に当たり策定した経営計画では、平成25年度までは減価償却費の増加などにより赤字としておりますが、平成26年度からは黒字を見込んでおります。また、増改築事業費を含む企業債償還額のピークは平成22年度で、額は約8億5,900万円を見込んでおり、その後徐々に減少し、平成27年度からは約3億7,000万円台で推移する見込みであります。扇田病院につきましては、本年3月に中期経営計画を策定し経営改善に努めてまいりました。9月からの産科休診により収入が減少したため事業規模も縮小しますが、看護師の適正配置や経費の抑制に努め、収支の均衡を目指してまいります。また、企業債償還額のピークは本年度で約2億400万円を見込んでおります。今後は、平成25年度に病院移転建築費に係る企業債償還が終了するため、平成26年度からは償還額が大幅に減少し約1,500万円台で推移する見込みであります。また、医療機器についてでありますけれども、この機器購入については機器購入委員会において検討し決定することになっております。今後、どのような機器になるかまだ具体的には決まっておりません。両病院ともいずれ効率的な経営に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、都市計画道路有浦東台線の計画について。①として、平成21年度の4車線開通に伴う今後の見通しについてであります。都市計画道路有浦東台線につきましては、平成19年9月開催予定の秋田わか杉国体までに2車線による暫定供用開始予定となっており、平成22年3月の全線4車線開通を目指し事業を進めております。この有浦東台線の完成により東バイパスの全線が開通することとなり、内環状道路が完成することになります。しかしながら、近年の樹海ライン沿いへの大型商業施設の進出などにより、市街地の交通事情が変化しており、今後、樹海ラインの交通渋滞も予想されております。そのため、現在策定中の都市計画マスター プランにおきましては、本市の環状道路について再構築を図り、東バイパスを国道7号まで延伸するよう検討しております。また、既に暫定2車線で供用されております大館広域斎場入口交差点から南バイパス山王岱ランプまでにつきましても、今後の交通量の推移を見ながら、4車線化を検討してまいりたいと考えております。

②4車線に伴う東台と小柄沢間の上下線に50～60センチメートルの段差がつくとのことだが、そのようなことでは都市計画の意味がないのではないかという御指摘であります。大館広域斎場入り口交差点前から北側への約200メートルの区間につきましては、道路の東側と西側の土地に最大45センチメートルの高低差があることから、沿道の土地所有者の利便性を考慮し、道路との境で段差を生じさせないため高低差を上下線の道路で吸収した計画となっております。さらに、この区間は直線走行から曲線走行となることから、設計速度を40キロメートル、曲線

半径を100メートルに設定し、安全に通行できるよう曲線区間の横断勾配を2%の片勾配としております。議員御指摘の上下線で段差のない道路とした場合は、沿道の土地と道路との間に段差が生じることになりますので、再度、沿道土地所有者の意向を確認しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

③中央分離帯にも要所に分離車線をつけるべきと思うがいかがかということですが、この道路は4車線道路であることから、東西に通じる既存の市道との交差点以外は交通安全上、原則として中央分離帯で上下線を分離することにしております。そのため、上下線を横断できる箇所は制限されることになりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**国道103号と同285号の中山交差点に右折信号を**という御提案ですが、中山交差点付近における車の渋滞につきましては県公安委員会でも把握しております、ことしの夏に車両用信号機が山館側の青信号の点灯時間を長くする時差式に切りかえられております。しかしながら、なお現在も渋滞が続いている状況ですので、スムーズな車の流れが確保されるよう、右折専用の信号灯が表示される矢印式の信号機に切りかえるなどの対策について、県公安委員会にお願いしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 武田議員の1点目の**教育問題について**。北地区学校給食センター、仮称でありますけれども、**この完成に伴う学校全体の今後の取り組みについて**お答えいたします。北地区学校給食センターについては、関係する小学校の了承が得られたことから、平成20年度運用を開始する予定で準備を進めているところであります。運営方法につきましては、2,000食というこれまでにない規模であることから、他市の状況なども参考にしながら最良の方法で運営できるよう、もう少し時間をかけて慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、学校給食費については、学級費などの納付金と一緒に徴収し、各学校単位で取りまとめをお願いしているものであります。未納の保護者については校長が家庭訪問するケースもあると聞いております。学校給食費の未納については全国的に増加傾向にあり、近年、経済的に特別な事情が見られないケースがふえております。法的措置を検討する自治体も出てくるなど問題化しております。各学校においても電話による催促や、家庭訪問を行なうなど滞納の解消に努力してきているところでありますが、プライバシーの問題もあり対応に苦慮しているのが実情であります。学校給食費は児童生徒が給食を食べる食材費の分を保護者が負担することになっているものであります。未納問題は保護者の方々の学校給食に対する理解の徹底を図ることが大変重要な点だと考えております。給食費は保護者負担であることを説明する機会を設けるなどして、未納解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上であります、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○59番（武田彰允君） 議長、59番。

○議長（伊藤 毅君） 59番。

○59番（武田彰允君） 学校給食についてでありますけれども、北地区給食センターについては今後、もうちょっと時間をかけて考えたいということでありましたが、きのうの田村議員の一般質問にお答えした、今までの既存の給食センターについては入札制度で行うというような御答弁をなされたわけですが、昨年の7月15日に食育基本法が施行されたわけですが、この食育基本法の中身としては、日本の食に関する食の感覚が欧米よりも30年もおくれているということから、この食育基本法が制定されたと言われておりますが、いわゆる地産地消やらそういう地元のものを地元の子供方にということを訴えていくならば、入札制度もわかりますけれども、その請け負った業者にやはりきちっとした当局の説明をなして、それを実行させていくようにならなければ守られていかないと思うし、そして子供方にも食というものはこういうものだと教えていかなければ、この食育基本法をマスターしていけないと思うので、その辺を十分理解して給食を徹底してやっていただきたいと思います。そういうことからひとつ、教育長としてどのようにお考えになっているのか、お示し願いたいと思います。

○教育長（仲澤銳蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤銳蔵君） 今、武田議員御指摘のように、学校給食については地産地消等、配慮しながら進めていく。これはそのとおりだと思います。現在どういうふうにしているかと言いますと、どういう給食を出すかというのは学校の栄養士の方が1ヵ月前にメニューをつくりまして、それに基づいて給食調理員の方々が調理すると、そして出すと、こういうスタイルになっております。したがいまして、仮に入札で業者が入ってきた場合でもメニューをつくるのは栄養士の方です。したがいまして、その栄養士の方がこういう素材、こういうふうに使ってということを示した上で調理をしていくわけですので、その段階で先ほど話がありました地元の食材、それからこの今の日本の食の乱れと言いますか、こういったことも指導していくけるというふうに考えております。

---

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時37分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

花岡有一君の一般質問を許します。

〔9番 花岡有一君 登壇〕（拍手）

○9番（花岡有一君） お食事の後の眠い時間でございますが、何とぞ最後までお聞きくださいますようお願い申し上げます。平成会の花岡有一でございますが、通告に従いまして一般質

問を行います。

まず最初に、**児童虐待の防止と監視、早期発見について**。①の**現場のネットワークをどのように築いていくのか**についてお伺いします。藤里町の児童殺害事件があつたばかりであるにもかかわらず、大仙市の保育園児、進藤諒介ちゃん4歳の殺害事件が起きました。殺人容疑で逮捕された母親の進藤美香容疑者が、2年前に諒介ちゃんを虐待していたことを県などが把握していながら、この事件を阻止できなかつたことは大変残念でなりません。今後のためにはこの事件を振り返ってみたいと思いますが、この事件については11月17日の魁新報の記事がわかりやすいので参考のために引用させていただきます。それによると、「進藤容疑者が諒介ちゃんを連れ潟上市の実家から大仙市の内縁の夫宅に転居したのはことしの1月。大仙市福祉事務所によると、潟上市福祉事務所からは「虐待傾向は解消されたと認められる」などとの引き継ぎを受けたという。このため大仙市福祉事務所は、保育所と連携し注意深く見守っていくことを確認した。同事務所の深谷所長は「何かあればすぐ行動する態勢は整えていたが、何も兆候がないのに家庭に介入することはできない」と話すが、実際に諒介ちゃんにはほとんど面会しておらず見守りを保育所任せ、諒介ちゃんに最も身近な保育士との連携だけで十分対応できるとの判断で、民生児童委員にも進藤容疑者の虐待歴は伝えていなかつた。転入時には内縁の夫やその父母らと6人で生活していた進藤容疑者と諒介ちゃんが、7月から再び事実上2人暮らしになっていたことすら事件後まで把握できなかつた」とありました。そして翌日の同紙によれば、「この引き継ぎのために送られた文書は、ことしの1月16日付で郵送された「要保護児童の転居について」というもので、大仙市福祉事務所はこの文書の「身体的虐待は解消された」という状況を重視し、養育能力は低く継続的な援助が必要という状況と虐待とは別の問題ととらえ、危険な状況ではないと判断したということで、文書の内容について潟上市や県中央児童相談所に問い合わせたり確認したりはしていなかつた」とのことでした。これらの記事からわかるることは、まず第1に、文書の引き継ぎだけでは正確に伝わらないということです。電話でもいいので、現場の担当者同士が経緯・経過と今後の対応について話し合うべきだったということです。つまり情報の共有化が重要だということです。第2に、何の兆候がないにしても家庭訪問をして母子に面会しなければならなかつたのではないかでしょうか。現場を踏むことが必要だということ。第3に、民生児童委員への情報提供をすべきだったと思います。個人情報保護法によって情報の管理が厳しく規制されておりますが、人命にかかる問題ありますので守秘義務を徹底させて知らせるべきところと人には知らせるべきだったと思います。これらのことから、一番大切なのは現場のネットワークをいかに築いていくのかということだと思います。このことについて市長はどうのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。大館市の現状がどうなっているのかもあわせてお答えください。

次に、**要保護児童対策地域協議会の設置について**お伺いいたします。当市には児童虐待防止協議会という組織がありますが、それを昨年の児童福祉法改正で虐待を発見し保護するための

組織で、すべての市町村に設置することが望まれている要保護児童対策地域協議会へ衣がえさせる予定と聞いておりますが、この協議会には虐待が起こらないように、起こっても早期発見できる組織になることを期待するものであります、どのような組織になりどのような活動をしていくのかお伺いいたします。

次に、**学校における「いじめ」について。現状と今後の取り組みについて**お伺いいたします。全国的に社会問題化している学校のいじめについて、先日の当市の17年度一般・特別会計決算特別委員会において質問があり、市教育委員会は、17年度は35件の報告があり、そのうち32件が解決、残り3件は指導中であるとの報道がありました、今年度についてはどのような状況になっているのでしょうか。いじめはいつの時代にもある、どこにでも常にあるという観点で取り組まねばならないと思います。家庭や学校で、子供たちにいじめはいけないことだと言わねばなりません。いじめを受けているなら、保護者か先生か友達か誰かに話してほしいと、いじめから逃れるためには学校を休むことも選択肢の一つだということを子供たちに伝えなければならぬと思います。このように当たり前のことを地道に続けていくことが大切だと思いますが、教育委員会は今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

次に、**全小・中学生を対象にしたアンケートを行うべきについて**お伺いします。報道によれば、全学校を対象にアンケートを実施することですが、私はむしろ北秋田市教育委員会が行った全小・中学生を対象にしたいじめについてのアンケートを行うべきだと思います。そしてそのアンケートは、記名式ではなく無記名の方式で実施してもらいたいと思います。その方が事情を把握しやすいと言われているからです。もし、既に行われているということであれば、その内容とどのような結果であったかを知らせていただきたいと思います。そしてその結果を受けて、市教育委員会と学校はどのような形で不登校といじめの問題に対応しているのかお伺いいたします。

次に、「小・中学校における」となっておりますが、「における」を削って「の」に変えていただきたいと思います。**小・中学校の卒業式についてとしていただきたいと思います。小学校の卒業式で、卒業生の座る場所と位置は危険度が高いので見直すべきである**ということです。私が招かれて出席するのは城南小学校の卒業式です。城南小学校では、卒業生が主役であるということから、卒業生が出席者からよく見えるように体育館のステージの上を最上段に、その下に3段ぐらいのひな壇のようなものを組み、その上にいすが置かれています。入場して来た卒業生がそこに座ると卒業式が開始されるのですが、私はこの方式を見直すべきだと思います。というのはまず第1に、少しでも高いところに座るということは、そこから落ちれば平地で転ぶよりけがをする確率が高くなるということ。第2に、上段の生徒が前に倒れたら将棋倒しのように次々に倒れる可能性があり、とても危険だと思うからです。このような卒業式を行っている学校は城南小学校だけではないということでしたので、質問することにいたしました。ぜひ見直しをしてほしいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、中学校の卒業式において、皆勤者・精勤者を発表すべきであるについてお伺いします。私が中学校を卒業した時代には、卒業式で皆勤者・精勤者を発表していました。高校では今でも発表しています。児童生徒に限らず、誰にでもやる気を起こさせる最も有効な方法は褒めることではないでしょうか。よいことをしたら褒める、よいところを褒める、これが教育の基本ではないでしょうか。IT産業の代表的経営者の一人であるソフトバンク社長の孫正義氏は、子供のころ父親に「おまえはすごい、やれば何でもできる、大したものだ」と、よく褒められたそうです。褒められることは誰にとってもうれしいことだと思います。どんどん褒めるべきだと思います。皆勤者・精勤者の発表をすることも褒めることに当たると思います。発表された本人はうれしいと思いますし、周りの児童生徒も「すごいな、よく休まずに来たね、大したものだ」と思ったり、言ってくれたりするのではないかでしょうか。卒業式で発表する時間がなければ、式が終わって教室に戻ってからクラスメートの前で発表してもよいのではないかでしょうか。できれば来年の卒業式から発表できるよう取り組んでいただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、大館郷土博物館についてお伺いいたします。施設全体を調査点検し、年次計画を策定して改修していくべきだと思います。大館郷土博物館は、昭和51年ごろ開校した旧大館東高校の校舎を利用して開設されました。ここは、秋田県で日本ジャンボリーが開催された折には、小畠市長が皇太子殿下を御案内したこともある施設です。秋田杉の曲げわっぱを中心とした工芸品や鉱山で使用された機械など、珍しいものやすばらしいものがたくさんあります。また、郷土画家の作品も展示されていますし、3年に1度くらいは県立美術館の巡回展も開催されています。しかし、「こども科学室」の器具の中には壊れているものもありますが、修繕を中心とした業者に頼まなければならず、費用がかさむので直すに直せないでいます。展示物の照明にはハロゲンランプを使用しているので、その熱で展示写真はセピア色に変色してしまうし、他の展示物も少しづつ劣化が進んでしまいます。せめて、発光ダイオードの照明にしてほしいものだと思います。また、正面の階段には手すりもありません。建物そのものも30年を経過し劣化してきていると思いますし、電気・水道などの基本的な設備もそろそろ限界に近づいてきているのではないかでしょうか。大館市民文化会館は、ことしから建物や設備の点検と進入路の改修をしておりますが、この博物館も施設全体を調査点検して年次計画を策定し改修していくべきだと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、児童虐待の防止と監視、早期発見について。①現場のネットワークをどのように築いていくのかですが、本市では、本年度から市民部福祉課に児童相談係を新設し、児童虐待に関する窓口の一本化を図り、各地域の民生児童委員を初め、就学前児童については保育

園と保健センター、就学児童については小・中学校などとの密接なネットワークを構築しております。このネットワークにより詳細な情報収集を図り、ケース検討会や家庭訪問などを行うとともに、県の北児童相談所と常に連携を密にしながら早期発見に努め、また、児童虐待の兆候が見られる場合は、民生児童委員や大館警察署の協力を得ながら対策を講じているところであります。議員御指摘の、現場のネットワークの重要性につきましては同感であり、民生児童委員等との情報の共有化を一層図り、早期発見・早期対応に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②要保護児童対策協議会の設置について。御案内のとおり、児童福祉法の改正により、児童虐待のみならず、いじめや不登校児童の問題にも対応する要保護児童対策地域協議会が設置できることになりました。これにより、市が設置しておりました大館市児童虐待防止協議会を解散し、本年度中にこの地域協議会を設置したいと考えております。これまで児童虐待防止協議会で委員として御協力をいただきました、人権擁護委員・主任児童委員・私立幼稚園協議会や警察署などの皆様のほか、保健医療や教育・児童福祉・各行政機関など、地域の関係機関の御協力をいただきながら早期に組織を設置し、児童虐待やいじめ、不登校に対する共通認識を深め、これらの早期発見・早期対応に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

2点目の、学校における「いじめ」について、及び3点目の、小・中学校の卒業式につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、大館郷土博物館について。施設全体を調査点検し、年次計画を策定して改修していくべきということですが、議員御指摘のとおり、郷土博物館につきましては施設設備の老朽化や施設に設置されている照明による展示品の劣化、「こども科学室」の機器の不具合など、改修・改善を図らなければならないものも多くなってきておりますので、現在取り組んでいる合併に伴う展示パネルの改訂等が終わり次第、順次対応してまいりたいと考えております。また、展示物の入れかえや施設全体にかかる改修につきましても、今後、年次計画を策定し取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 花岡議員の2点目の御質問、学校における「いじめ」についてお答えいたします。1つ目の、現状と今後の取り組みについて、2つ目の、全小・中学生を対象としたアンケートを行うべきだという御質問ですが、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現状と今後の取り組みについては、今後の強化策として現在小学校2校に「子どもと親の相談員」が配置されております。また、1校に生徒指導推進協力員が配置されています。これらの職員を有効に活用できるように、学校間の情報交換を教育委員会主催で行っていきたいと考えているところであります。また、さきの佐々木公司議員の御質問にお答えしましたとおり、教育委員会ではいじめの実態調査を年3度実施しております。この調査の主な内

容は、「いじめを受けたことがありますか」「そのいじめは今も続いているですか」「いじめを見たことがありますか」この3点の質問になっております。今年度の7月から10月までの調査結果では、「いじめを受けたことがある」と答えてる小学生は5.9%、4,279人中254人。中学生では2.0%、2,112人中43人であります。「そのいじめが今も続いている」と答えた小学生は、「いじめを受けたことがある」と答えた子供の44.5%、254人中113人。中学生では48.8%、43人中21人であり、その主なものは「ひやかし、からかい」となっております。教育委員会ではこの結果を各学校・関係機関に返し、大館市の子供の現状を理解してもらいながら、学校ではいじめ・不登校に対応する委員会の中で、組織的な未然防止対応を効果的に進められるよう取り組んでいるところであります。

3点目の、小・中学校の卒業式についてお答えいたします。①小学校の卒業式で、卒業生の座る場所と位置は危険度が高いので見直すべきと考えるについてであります、卒業式は学校がとり行うもので、校長の責任でそれぞれ特色ある卒業式を行っております。卒業生全員の顔が見えるようにひな壇を利用している学校が多いのですが、安全面に十分に配慮して会場構成し、事故のないように各学校を指導してまいりたいと考えております。

②中学校の卒業式において、皆勤者・精勤者を表彰すべきであるという点につきましては、生徒の実態に配慮しながら発表の方法を検討し、生徒を称賛するよう校長会でお願いしたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○9番（花岡有一君） 議長、9番。

○議長（伊藤毅君） 9番。

○9番（花岡有一君） これについては、担当常任委員会でも検討してもらいたいと思います。

---

○議長（伊藤毅君） 次に、岩谷政美君の一般質問を許します。

〔52番 岩谷政美 登壇〕（拍手）

○52番（岩谷政美君） 市民クラブの岩谷政美でございます。私には、大館市に住んでいる者として、また大館市議会に籍を置く者として、大館市が支え合う人に優しい安心の町になってほしい願いがございます。そのためには微力ですが頑張っているつもりでございますし、これからも活動を継続したいというふうに思っております。人に優しい町になるためには、私は次のことが大事であると思います。1つには、明るい高齢社会をつくること。高齢者や体の不自由な方々が、社会の主体として生きがいを持てる創造的福祉社会を築いていくことでございます。そして2つ目には、自治体は福祉のとりでになるということでございます。市民の社会的・公共的安全システムを支える自治体の役割は重要であります。画一的な押しつけではなく、利用者本人の自由な選択に基づく福祉、誰もが享受できるサービスの提供、自治体や国が責任を持って公助と共に、そして自助を適切に組み合わせながら進めていかなければならないものと

思います。社会的に弱い立場にある低所得者・障害者・難病患者・お年寄りの方々にきめ細やかな配慮を行い、公平・公正の原則を自治体は市民の福祉のために貫かなければならないというふうに考えております。高齢者・身障者に優しい町は、地域のみんなにも優しい町であるというふうに私は考えております。それでは通告に従って、以下質問をします。

第1は、**大館市の組織・財政問題について**でございます。大館市の財政は非常に厳しいものがあります。19年度予算編成も歳入はさらに厳しいものと予想されます。小畠市長の「むだを排除し少ない予算の中で、高品質のサービスで低コストの行政」の方針には私も賛成であります。しかし、財政健全度を示す座標であります実質公債費比率は、現在16.5%と承知しております。これが18%以上になりますと県に対し公債費負担適正化計画を作成し許可を得る必要があり、25%以上になりますと単独事業の起債発行が制限されることになります。大館市の場合は20年度は18%を超え、そして22年度は20%を超え、約20.5%になるという見通しであることを承知しておりますけれども、**大館市の財政は将来どうなっていくのか**、それをお知らせ願いたいと思います。あわせて財政問題と絡む問題でございますが、**組織・財政の思い切った機構改革が必要ではないか**と考えます。現在、**大館市で抱えております企業等の直営**で実行しているものを含めまして、**公設民営化**の検討も今後の検討の素材の一つではないかと考えますがこの点はいかがでしょうか。これはマスコミ報道でしか私は知りませんけれども、首都圏では病院も含めてこの検討が進めているやに聞いております。市長の御所見をお伺いいたします。なお、あわせましてこれらの検討を進めていくに当たりましては、職員の労働条件などの問題もございます。職員団体と十分な意思疎通を図っていく必要があると考えますので申し上げておきます。また、財政問題に絡みまして、現在、**市有財産、特に使用されていない土地や企業・団体等に貸し付けをしている土地などにつきまして、販売等も含めまして利用促進を図る必要があるのではないか**というふうに考えるところでございます。市長の御所見をお伺いいたします。

第2に、**大館市の森林整備事業について**でございます。9月の定例会におきまして同僚議員がこの問題で質問を行い、市長からも「森林公社の継続については最大限努力してまいりたい」との答弁がなされております。私は、市長の林業問題に関します施策につきましては、その取り組みにつきましては高く評価をする者の一人でございます。7月に九州の福岡市博多で、全国の地方議員が集まりました党派とか会派を超えて、北海道から九州まで約250名が参加をした勉強会がございました。私は、その勉強会の分科会で環境問題の取り組みについての発表をしてきたところでございますが、その中で大館市の林業に対する取り組み、特に市長の林業に対する思いを報告してきました。ちょうど市長が東京で林業問題につきまして講演されておる時期と同じでございましたけれども、その中で私が参加者の各地域の林業に対する取り組みを求めましたところ、全国的には、自治体ではございませんけれども同じような取り組みをしているところが1カ所ございました。残念ながら、参加した地方議員から聞きますところ、市町村、自治体の中では大館市だけでございました。私は、全国から集まりました議員の皆さ

んに大館市の例をたくさん紹介しながら、この活動を全国的に広めていくべきではないのかと、ネットワークをつくるべきではないのかということで提案をし、私が参加した分科会では、今後はそのような働きも非常に大事であるからということでの意思疎通を図ったところでございます。そういう面で大館市のPRもしてきたということだけ報告しておきます。森林は地球温暖化の原因となります温室効果ガスの削減を初め、安全な国土の形成、水源の涵養、生物多様性の保全などさまざまな機能を同時に発揮します。あわせて木材産業や関連産業の振興となり地域の活性化にも寄与します。28日の本会議で小畠市長は出馬表明をなされました。私はここで、小畠市長が大館市の市長に在任中、林業整備公社は平成20年までと私は聞いておりますけれども、再度繰り返しますけれども、**大館市長に在任中、整備公社の継続を含めまして**林業施策をこれまでどおり継続していく、平成21年以降も継続していくということを表明していただければというふうに思うところでございます。なお林業問題に対しましては、小畠市長への支援は惜しまない考えであるということを、あわせて申し上げておきたいと思っています。

第3に、**大館駅前周辺の再開発**でございます。大館駅前地区は御成町南地区・大町地区・長木川沿いの橋詰め地区と、4つの重点目標の一つであるというふうに覚えております。ほかの3つは進行中または着手しようとしておるところがございますけれども、残念ながら大館駅前周辺につきましてはまだその気配がございません。私は、大館市の新しい都市像の発信地として、また、大館市の顔づくり、広域サービスの拠点づくりとして、大館市を訪れる方々、また市民の方々を対象に、大館駅前周辺の再開発について御検討を願いたいというふうに考えております。1つには、**市民や来訪者に対しまして大館市の情報提供施設・展示施設が必要であります。観光物産館等を含めまして建設についてどのようにお考えでしょうか。**2つ目には、**東大館駅から大館駅前まで市道が完成し多くの利用者がございますけれども、この道路を国道7号まで延長しなければ、私は有効に使われないのではないかと思います。**7号までの延長、そして**朝市場の整備を含めましてどのようにお考えでしょうか。**3つ目には、**大館駅前にあります駐輪場、これは確かに大館市の管理下でありますけれども、現在は防犯灯などの設備もなく周りは非常に暗い状況にあります。また、砂利が敷いてありますけれども、ところどころが低くなっていると水たまりがございます。また、屋根がありませんので駐輪した自転車が雨にぬれて、非常に困っておるようでございます。**そういう面では地面の舗装、そして屋根のある施設が私は必要だと思います。**早急な整備をしていただくよう御検討を願いたいと思います。**以上につきまして、市長の御所見をお伺いいたします。

第4には、**東台地区への支援**でございます。これは平成15年の定例会でも取り上げましたけれども、東台地区には地域住民が集まる施設がございません。地域のお年寄りや若者・子供たちが一緒に集まり交流できる場所が東台地区住民の願いでございます。建設用地は、現在東台にあります市営住宅が老朽化しております。いずれ解体等になるかと思いますけれども、それによってあいた土地を利用するということも一案であります。東台地区には約1,200世帯が

住んでおります。合併した他の地区を見ますと、東台地区の10分の1程度の集落であっても立派な分館等の建物がつくられております。合併して東台地区もよくなつたというような形での支援センターを含めた公民館の分館、いずれ建物等の、集会する場所等の御配慮をお願いするものでございます。

それから除雪の問題でございますが、昨年は大変な豪雪でありました。昨年12月の降雪の際には、他地区には何回か除雪出動があったと聞いておりますけれども、残念ながら東台地区は20センチメートル以上の降雪があった日につきましても除雪出動がございませんでした。12月13日には14センチメートル、14日には25センチメートルの降雪がありまして、15日の朝は大変苦労したことを覚えております。バス路線等の確保が大事だと、重機が足りないというようなことがございましたけれども、生活路線も大事な道路でございます。一部の声でございますけれども「東台地区は置き去りにされたのではないか」という声まで上がったことを御紹介しております。昨年の除雪がどのような形でなされたのかということを、本当に示していただきたいと思っておりますけれども、本会議では無理でしょうから後で資料をもらいます。東台地区的振興に対しまして市長の御所見をお伺いいたします。

5番目でございますけれども、岩神貯水池と鳳凰山の利用についてでございます。現在少年自然の家の入り口から車両の通行止めの措置がされております。周辺には貴重な動植物がありまして、植生保護を含めての措置というふうに理解しております。しかし、今まで岩神貯水池を利用してきた身体障害者の方々、特に車いすや松葉づえを使用している歩行困難の方々が利用することができずに非常に困っておるという話を聞きしております。写真撮影や絵画を趣味にしている方々も特に困っているという声が寄せられております。このことは市当局の耳にも響いているというふうに思いますけれども、これらの方々の利用につきましてどのように考えているのかお知らせください。また、利用に当たって身体障害者やその関係者との話し合いをどのように持ってきたのかもお知らせ願いたいと思います。あわせて、周辺の植生保護のための盗掘防止と公園内の美化清掃につきまして、ボランティアの活用を図るべきというふうに考えます。団塊世代の活用や地域の方々の活用などがございます。担当課では、山岳会など既存の団体を考えているようでございますけれども、私はボランティアの公募を行い、そのボランティア組織を活用することが市民参加の自然環境を守ることにつながるというふうに考えております。市長の御所見をお伺いいたします。

6番目ですが、学校教育についてでございます。この問題では、今までたくさんの議員から質問がありましたけれどもあえてさせていただきます。最近、子供の社会は大変な問題を抱えております。学校でのいじめの問題、家庭での虐待問題、子供の学校での他人に対する暴力事件や器物破損など荒れる問題がございます。大館市ではどうなっておりますか。学校から教育委員会に問題が起きたときには隠さずに上がっておりますか。大館市の実態をお知らせください。子供の生活環境は、私たちが子供のころと違いまして大きく変わっております。子供

たちは学校への往復も、また塾へ行くときも決められた道、バイパスを通っております。今の子供たちが置かれている事情を考えるとやむを得ないことかも知れませんが、地域住民の住んでいる道、自然の豊かな道を通りません。その結果、自然や地域がよいものか悪いものかわからぬでいるようでございます。地域の声、自然の声が聞こえてはいますけれども、心に響かない、心が動かない、感じることができない子供たちがふえているのではないかと私は思います。子供たちを自然から、地域から遠ざけているものが何かあるような気がしてなりません。知らない人、知らない場所には近づくな、学校と家とは寄り道しないで真っすぐに通学路だけを通って帰れ、1人ではなくて複数で行動しなさいと、などなどたくさんの制約があるようございます。私は、今ままでは子供たちが伸び伸びと暮らすことができないのではないかというふうに思いますが、思い過ごしでしょうか。これらの子供たちに対しまして、私自身どうしたらいいのかは正直言ってわかりません。**大館市として子供をどういうふうに育していくのか、実情はどうになっているのか、御所見をお伺いしたい**と思います。また、いじめ問題が起こっておりますけれども、これはある専門家が言っていることですが、いじめの加害者は放任主義の家庭に多い、被害者は過保護の家庭に多いというふうに言ったことを聞いたことがあります。また、きのうのテレビでございますけれども、都留文科大学の河村先生が、学校で起きているいじめを分析しますと、学級で先生が管理型をしているクラスとなれ合い型のクラスを比較しますと、なあなあのなれ合い型の学級でいじめが多くなっている可能性があるというふうに言っておりました。見た方もあるかと思います。一番怖いのはいじめを受けて今は自殺をしております。大変悲しいことでございます。しかし皆さん、アメリカの例を御存じかと思いますが、アメリカではいじめを受けている子供たちが銃を持っていじめた子供に仕返しをしていると、殺人事件まで起きているのが現在アメリカの学校の現状でございます。あってはならないことではございますけれども、私は日本でもしいじめられている子供たちがそういう仕返し・反撃にて相手を傷つけるというようなことが、一番恐ろしいことであるというふうに思っております。そういう面で学校教育も大事でございますけれども、家庭教育また社会教育もあわせてこれらの問題に対しまして対処していく必要があるのではないかというふうに思つておるところでございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴いただき、ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの岩谷議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**大館市の組織・財政問題について。**①**19年度予算編成の考え方について**であります。実質公債費比率は、総務省が平成17年度決算から導入した新しい財政指標であります。公営企業等の起債償還金のうち、一般会計負担金につきましても市の普通会計の公債費とみなすことになり、この指標が18%未満であれば県との協議だけで起債を発行できますが、18%以上に

なりますと公債費負担適正化計画を県に提出し起債発行の許可を得ることとなり、さらに25%以上になると単独事業等の起債発行が制限されるわけであります。議員御指摘のように、本市の平成17年度の実質公債費比率は16.5%となっておりますが、今後、総合病院改築事業や下水道事業・農業集落排水事業などの企業会計・特別会計への一般会計負担額が増加する見込みであることから、平成19年度には分母である標準財政規模が一定であると仮定して試算しますと17.8%になるものと見込まれます。新型地方交付税の導入など今後の国の動向により指数に若干不確定な要素もありますが、20年度は19%、21年度は20%、22年度には20.5%と増加し、23年度からは減少に転じて20%、24年度は19.1%と見込んでおります。健全財政を維持するためにはこの実質公債費比率に十分留意し、特別会計・企業会計を含めた事務事業を一定程度に抑え起債償還額を削減していく必要があります。このため、平成19年度の当初予算編成方針では、人口減少や高齢化の推移を踏まえた将来の事業量・事業内容を考慮し、実施効果を再度検証することとし、また、合併に伴う地域間の制度の統一を念頭に、真の市民サービスのための事業の再構築を図ることとしております。新大館市総合計画の実現のため、実施計画を財政計画に合わせながら毎年ローリングしていくとともに、新第3次大館市行財政大綱による組織のスリム化や事務事業の聖域なき歳出削減、さらには定員適正化計画の推進により高品質サービスで低コストな財政運営に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**②思い切った機構改革が必要。大館市で実行している企業等の公設民営化の検討を進めるべき**ということですが、これまで申し上げましたように本市を取り巻く財政状況は非常に厳しいものがあるため、現在、本年度から平成21年度までの4年間を計画年度とする新第3次大館市行財政改革大綱とその実施計画を策定し、全庁一丸となってすべての事務事業の見直しに取り組んでいるところであります。中でも行政改革における民間委託につきましては、平成22年度当初までに一般行政職員を14%、114人削減することを核とする人事改革と密接に関連しており、新規の施設はPFI、既存の施設につきましてはPPPの一方式であります指定管理者制度をもとに、その導入に当たってはさまざまなケースを想定しながらサービス水準を低下させることなく、より効率的な運営につなげてまいりたいと考えております。なお、御質問にありました市立病院の運営につきましては、現在、民間委託ではなく企業会計の全面適用とそれに伴う企業管理者の設置により、経営体制の強化を検討しているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**③市有財産、特に使用していない土地、貸し付けている土地の売却を含めた利用促進を図ることも大事である**ということですが、市有地の有効利活用という点につきましては、従来、公共用としての利用計画がない場合には可能な限り売却や貸し付けの方向で対応してまいりました。今日の厳しい財政状況のもと、市有地は市民の貴重な財産でありますことから、市民ニーズにこたえるための有効活用を第一義としながら処分すべきものは処分し、財源の確保にも一層努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい2点目、**大館市の森林整備について**。市長在任中は継続するとの表明をしてほしいということあります。それにつきましては、まず最初に、本市の林業施策に対しまして深い御理解を賜りましたことをこの場から厚く御礼申し上げます。さて、9月定例会の高橋議員の御質問にもお答えしておりますけれども、市の森林整備事業は地球温暖化防止や国土保全等の多面的機能の持続的発揮のために、計画的かつ効率的な森林の整備・保全を促進する必要があることから、平成5年度から事業に着手しまして昨年度末までに約700ヘクタールの間伐を実施してきたところであります。当初の計画では、本年度で事業が完了する予定でありましたけれども、昨年の合併に伴いまして比内・田代両地域の皆様から多くの事業要望がありましたことから、事業期間を平成20年度まで延長する予定としているところであります。その後につきまして若干答えにくいのでありますけれども、現在の森林整備公社の基盤をまず強化・整備しまして、そしてまた残事業量等を的確に精査しまして、できる限り公社が今後も継続できるよう最大限努力してまいりたいと、まずそこまでお答えさせていただきまして、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**大館駅前周辺の再開発について**であります。①新しい都市像の発信地として、情報提供施設・観光物産施設が必要であるということですが、大館駅前周辺の再開発につきましては大館市の玄関口・交通拠点として、また、御成町一丁目を中心とした市街地の活性化のためこれまでに幾度となく整備計画を検討してまいりましたが、そのたびに膨大な事業費が障害となりまして実施には至っていないのが現状であります。御質問の情報提供施設・観光物産施設につきましては、大館国際情報学院の開校に合わせた大館駅南北自由通路の建設に伴い、府内検討委員会を立ち上げまして駅周辺の整備計画を検討した中で、駅前広場の再整備に合わせ、市の玄関口として遠来の来訪者を迎える何らかの施設が必要であるとの方向づけをしております。また、昨年9月定例会の笹島議員の御質問にお答えしましたとおり、駅前再開発だけではなく、中心商店街の活性化や空き店舗、また比内・田代両地域の施設の有効活用なども含めまして、物産・観光振興の拠点施設につきまして、市として総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②**東大館駅から大館駅に至る市道を国道7号まで延長して、朝市を含めた整備を図ること**という御提案でありますが、市ではJR大館駅が都市計画上の重要な交通拠点であることから、大館駅から朝市通りを経由して国道7号に連結する道路と合わせて朝市の整備も検討しております。この計画は、現在策定中の新都市計画マスタープランの中でも重要施策として位置づけていきたいと考えております。

③**大館駅前にある駐輪場は街灯が少なく防犯上問題があり、土地も整備が必要である**ということありますが、大館駅前の駐輪場は通勤・通学等多くの方々に御利用していただいております。御指摘のように、街灯につきましては隣接地に防犯灯がありますが駐輪場内にはないわけで、利用者の安全・安心のため早急に調査を行いまして設置いたします。また、水たまりや

放置自転車につきましても早急に改善し、良好な環境を保っていきたいと考えております。大館駅前周辺につきましては、合併時の新市建設計画や新大館市総合計画の中でその整備を重要施策と位置づけており、また、今後見直しを図る予定の中心市街地活性化基本計画に、道路や駅前広場・観光拠点施設・駐車場・駐輪場などを含めまして、総合的な再開発を盛り込んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、東台地区への支援について。**①地域住民が交流できる施設が必要。公民館の分館などを含めた早急な検討を要請する**ということですが、東台地区支援センターにつきましては平成15年6月定例会でお答え申し上げましたとおり、市単独での新たな施設建設は財政面から難しいものと考えておりますが、今後は議員御提案の市営東台住宅、そしてまた他の市所有の既存施設の有効利用を含めまして、地区の皆様と御相談してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**②除雪体制の確保について。**道路の除雪は、県内外の多くの市町村ではバス路線等の幹線道路を優先しており、次に通勤・通学道路である生活幹線道路、そして一般市道や私道となっております。これに対しまして本市では、バス路線等の幹線道路の除雪は市の直営を基本とし、一方、生活幹線道路や一般市道・私道の除雪は業者に委託をしておりますが、除雪作業開始時間が同じであることから、通常は除雪作業を行う時間帯に大きな差はないものと考えております。昨年度は12月から大雪が降りまして、30社以上を対象としている一斉出動回数は12月だけで9回となっております。このため、東台地区にも出動はしておりますが大雪の際は業者が他の地区も兼ねるなどしており、昼夜の除雪作業をしたもの追いつかずの大変に御迷惑をおかけした場所もありました。このため、本年度は除雪がおくれないよう除雪委託業者の担当区間の距離を短くしたり路線を変更するなどしまして、市民の皆様に御迷惑をおかけしないよう除雪計画を作成いたしましたので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、岩神貯水池と鳳凰山の利用についてであります。**①車両通行止めをしているが、身体に障害のある方々の利用が阻害されている。障害者の利用をどのように考えているか**ということですが、「岩神ふれあいの森」は市民の健康づくりや憩いの場として、年間延べ10万人以上の皆様に御利用いただいております。昨年の4月からは、貴重な植物の盗掘防止や散策者の交通事故防止の観点から、駐車場から先についてはやむを得ず車両通行止めとさせていただいたところ、自然保護団体や散策されている方からはおおむね好評を得ているところであります。体の不自由な方々の利用が阻害されているとの御指摘ですが、現状でも車いすは通行可能であり、車の利用につきましても事前に車両乗り入れの申請をしていただければ、随時開錠しております。本年度も、地域の皆様の草刈りボランティア、民間会社のクリーンアップ、ボランティア、高齢者支援のNPO団体、鳳凰山山開きなど9件の申請がありまして、すべて車両乗り入れを許可しておりますので、お手数をおかけしますが御理解をお願いいたします。また、身体障害者その他の、その関係者との話し合いについてでありますが、定例化され

た場所はございませんが、さまざまな機会を通じて関係者からの御意見・御要望を承るように努めているところであります。今後も皆様のお知恵を拝借しながら、あらゆる方々が「岩神ふれあいの森」をさらに気軽に、御不便なく御利用いただけるよう努力してまいりたいと考えております。

**②公園内の植生保護と美化清掃のためにボランティアの活用を図るべき。公募を行い、市民参加の活動としていくべき**ということですが、団塊の世代の方々や地域の方々を活用すべきという御意見につきましては私も同感であります。とりわけ団塊の世代につきましては、いわゆる2007年問題として深刻な社会問題化しているところであります。現在どのような分野へ参加いただけるか府内で検討しているところであります。今後は、行政のあらゆる分野で市民の皆様との協働が必要となってくると考えております。御提案の公園ボランティアの公募も含めまして市民の皆様のさらなる参画を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願ひいたします。

6点目の、学校教育につきましては教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤銳蔵君)** 岩谷議員の6点目の、**学校教育について**の御質問にお答えいたします。**①大館市における学校でのいじめの問題、家庭内虐待の問題についてその実態をどのように把握しているか**についてであります。教育委員会では年に3回、いじめの実態調査を実施しております。この調査は子供の自己申告による調査でありますので、軽易なふざけもデータに入っていると考えられます。この調査によると、いじめについてはことしの7月から10月までに「いじめを受けたことがある」と答えている小学生は5.9%、中学生は2.0%となっております。昨年の同期と比べて小学生が0.7ポイントの増、中学生は0.9ポイントの減となっており、合計すると0.1ポイントの減で横ばいの状況であります。いじめの態様は「ひやかし・からかい」が中心となっております。虐待については実態調査を実施しておりませんので、教育委員会に報告のあった件数で実態報告とさせていただきます。今年度は3件の報告がありました。内訳は小学生が2件、中学生が1件で、その内容は暴力が2件、ネグレクトが1件という状況であります。ネグレクトは食べ物をとらせないとか、あるいは暖房をつけてやらないとかといったようなことであります。3件とも関係機関と連携しながら対応してきたところであります。いじめ等の学校からの報告については、深刻な事例については確実に報告されていると考えております。いじめの連絡が入り次第、担当指導主事を中心に学校を支援し、いじめ解決に努めているところであります。

**②教育委員会などの関連機関と学校との連携はどうなっているか**についてお答えいたします。学校を中心として、おおとり教室・少年相談センター・教育研究所・福祉事務所・児童相談所などの関係機関がありますが、定例会議や必要に応じた臨時会議を開催するなど、連携はスムーズに進んでいると考えております。また、市内の小・中学校にはスクールカウンセラーが3名、

心の教室相談員が1名、子供と親の相談員が2名など配置され、広域的な立場で市内の子供の問題行動に対応している状況であります。

③学校教育を通して、これらの問題にどのように対処していくのかについてお答えいたします。御指摘のとおり子供の生活状況が変化していることは確かであります、不審者等の事件に巻き込まれないためには、登下校で寄り道をしないで通学路だけしか通らなかつたり、地域の方と触れ合うことも少ないと私はやむを得ない状況でもあります。このような状況を補うために、地域の教育力を活用する学校がふえ、地域の方との触れ合いを大切にして子供を育てていこうとする気運が高まってきております。その中でも、城西小学校はコミュニティースクールとして地域とともに学校づくりを進め大きな成果を上げております。また、孫守り隊など防犯組織の活動も活発になり、子供が安心して地域の方と声をかけ合うことができるようになってきている地域も多くなっております。家庭・地域の教育力で子供を育てる活動が、今後さらに高まっていくよう働きかけを強めていきたいと考えております。

以上であります。御理解賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により10分間休憩をいたします。

午後2時10分 休憩

---

午後2時20分 再開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

斎藤則幸君の一般質問を許します。

〔63番 斎藤則幸君 登壇〕（拍手）

○63番（斎藤則幸君） 公明党の斎藤則幸でございます。通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

初めに、行財政改革についてお伺いいたします。公用車を一元管理し、減らすことができないかということについてであります。本市で所有している公用車の台数も既に200台を超えた。合併により一時的に職員の人数がふえましたが今後減少していくわけであり、それに合わせて公用車を減らすことができないでしょうか。課によっては「所有している車だけでは足りない」という声を聞くこともありますが、仮に1台ふやすと中古車でも50万円、100万円という金額になります。当然ながら車検・保険料・自動車税、ガソリン、オイル、タイヤ、修理費など維持費もさまざまかかります。逆に1台減らすとその分経費の削減にもつながるのではないかでしょうか。さて、本市で所有している公用車の年式を見ますと、平成元年、2年、3年の車などもあり、また、総務課で所有しているシーマ、ビッグホーン、ADバン、クラウン、コースターなど、いずれも10年以上も大事に使用していることがわかります。これからも大切に使用していただきながら、それぞれの課で所有している公用車を特別な車両は別として、

舎ごとあるいは施設ごとに一元管理し減らしていくべきではないかと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**除雪、特に間口除雪についてはきめ細かな対応が必要ではないか**ということについてお伺いいたします。平成18年豪雪と言わされたことし初冬の教訓に立って、行政もいち早くアンケート調査や町内会長を対象とした除雪計画説明会を開催したり、対応策に万全を期していることだと思いますが、除雪の場合何といっても一番苦情・相談の多いのが、除雪車が通った後の大量の雪が家の前に残される間口除雪であります。特に、早朝出勤の人は時間に追われながらの除雪の後片づけであり、その苦労も理解できないわけではありません。また、高齢者や女性のひとり住まいの人など、自力で除雪が困難な世帯も多くきめ細かな対応が必要ではないかと思います。先駆的な取り組みをしている北海道美唄市では、平成13年度から福祉担当課が窓口となり、利用者から負担金を徴収した上で町内会などに除雪作業を委託する事業を取り入れております。本市では前年度、中神明町をモデル地区に事業を行ってきましたが、今後8町内を予定しているようですが、でき得る限り対象の町内を拡大してほしいと念願しております。間口除雪についての方針・対応など、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**オストメイト対応型トイレを市立総合病院や公共施設に設置してもらえないか**ということについてお伺いいたします。大腸や膀胱などの病気治療のため、外科手術により人工肛門や人工膀胱となられた方々をオストメイトと言いますが、外見からは判断しにくいため一般には理解されにくく、オストメイトの福祉政策はおくれているのが現状であります。オストメイトにとって一番の悩みは、何といってもパウチと呼ばれる補助具を洗浄できるトイレがないため、家に閉じこもりがちになるのが実情であります。全国の自治体の中には庁舎内に設置しているところや、身体障害者対応トイレを一部改修しオストメイトの方々にも利用しやすいようにオストメイト対応のトイレを設置している自治体もあります。現在本市においては、こうしたオストメイト対応のトイレが一ヵ所もないと聞いております。外出先でトイレがなくて困った経験は誰もが一度や二度は経験していることだと思いますが、オストメイトの方々にとっては切実な問題であり、仮に市役所や比内・田代の総合支所に用事があったとしても安心して出かけることができません。社会生活を送る上で制約を受けることがないように、オストメイト対応型トイレをぜひ市立総合病院・扇田病院・公共施設などに設置してもらえないか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**教育行政についてお伺いいたします。**1点目、「いじめ」対策は万全かということについてであります。学校内でのいじめが原因で、児童生徒が相次いで自殺するという深刻な問題が全国で広がり、さらに校長までも命を絶つという衝撃、痛ましさに私は言葉を失ってしまいました。子供たちがみずから命を絶つような悲劇をこれ以上繰り返さないために私たちは何ができるのか、真正面から取り組んでいかなければならない問題だと思います。いじめはいかなる理由があろうと絶対に許してはならない、あらゆる手段を尽くして根絶させるべきである

と強く思います。いじめが原因で自殺したと思われる例として、昨年9月北海道滝川市で小学6年の女子児童が、今年8月愛媛県今治市で中学1年の男子生徒、10月福岡県筑前町で中学2年の男子生徒、岐阜県瑞浪市で中学2年の女子生徒、11月埼玉県本庄市で中学3年の男子生徒、大阪府富田林市で中学1年の女子生徒など連鎖的に起きました。特に福岡県で起きたいじめは、本来いじめの解決に当たるべき教師の言動が発端になったと言われています。新聞でもいろいろ報道されていますが、先日の朝日新聞の天声人語欄に「この負の構造が暴走するのをどうしたら止められるのか。人が集団をつくる限り完全に消し去るのは難しい。やはりいじめられる側の声や叫びに周囲が耳を澄ませ、いじめが取り返しのつかない惨禍をもたらすことを、子供たちに繰り返し教えることだろう」とあり、私も2人の娘を持つ親として共感を覚えました。さて、本市では教育委員会が行った、「平成18年度第1回市内小・中学校いじめ調査」のアンケートがあります。「いじめを受けたことがあるか」「そのいじめが今も続いているか」「いじめの内容について」「いじめを見たことがありますか」「どのようないじめでしたか」「いじめを見たときのあなたの行動は」という6項目の質問であります。私はこうしたアンケートがどの程度実態を正確に反映しているものなのか見当もつきませんが、続けていくことによっていじめの実態がだんだん正確に掌握できるのではないかと期待をしています。私がこの調査の中で一番気がかりだと思ったことは、小学校では「やめるように注意した」「だれかに知らせた」が、「見ないふりをした」「だまっていた」よりはるかに多かったにもかかわらず、中学校ではこの数字が逆転しています。私は、中学校のいじめ問題の一つのかぎがここにあるのではないかと思っています。学校側はどんな理由があろうといじめは悪いという姿勢を貫き、いじめを発見したらすぐにやめさせる行動を起こしていただきたいと思いますし、また、いじめをなくすかぎを握っているのは周りで黙って見ている人であり、児童生徒たちには「自分は関係ない」「見て見ぬふり」も同じ責任があるという考えをぜひ定着させてほしいものだと思います。北海道滝川市のいじめについては、教育委員会・学校が「いじめはない」という態度でしたが、遺書内容が報道され自殺から1年以上たってようやくいじめを認めました。そこには、いじめと聞いても何となくまたかという感覚の麻痺があったのではないかという気がします。いじめは昔もあった、大したことではないとか、こんな時代だから少しくらいとか、いじめられる側にも問題があるとかいう考えは誤った考え方であると私は思います。いじめはいじめている側が100%悪い、また、いじめは断じて許さないという強い意志を学校初め社会全体に行き渡らせることこそいじめ根絶の第一歩だと思いますが、いじめ対策について市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**今こそ「C A Pプログラム」を導入すべき**ということについてであります。私は2年前の平成16年9月定例会で、子供が暴力から自分を守るために教育プログラム——C A Pについて、その認識と取り組みについて質問をしました。教育長は「C A Pプログラムとは、子供自身が人権意識をしっかりと持ち暴力から自分を守るために知識や技能を持つことや、人権を

尊重するということを教えるアメリカで開発されたプログラムであると認識しつつも、国内で十分に広がっていない教育プログラムであり検討する」という答弁でした。1978年アメリカで開発されたC A Pは子供への暴力防止という意味ですが、C A Pプログラムではまず、私たち一人一人が持っている生きていくためにどうしても必要なものである権利について学び、子供はみんな安心して自信を持って自由に生きる権利があることを伝え、そして権利を奪ってしまういじめや暴力から自分を守るためにどんなことができるかを子供たちとともに考え、また、親・教師・地域の人々に伝えていくプログラムあります。エンパワメント——人が本来持っている力、人権意識、コミュニティー——地域の連携が、3つの大きな柱あります。1985年に森田ゆりさんが紹介し、現在北海道から沖縄まで140以上の団体が養成を受けたC A Pスペシャリストとして活動しております。C A Pは子供のためのプログラムと大人へのプログラムがありますが、2つのプログラムに共通する理念はエンパワメントあります。秋田県でも幾つかの学校で導入されたと聞いておりまし、また先日地元紙が、鹿角市で秋田地域振興局が小学生を持つ親を対象にC A Pプログラムが開かれたことを報道しておりました。先日の全国紙には、大阪府教育委員会が来年度から大阪・堺両政令市を除く大阪府内の公立小・中学校約920校で、いじめ防止策として子供エンパワメント支援指導を導入することを決定しました。アメリカで生まれたエンパワメントの考え方をもとに、大阪府教育委員会がN P O法人「女性と子どものエンパワメント関西」などと共同開発し、初め防犯用に導入しましたがいじめにも有効と判断したことなどが掲載されていました。今、全国でとうとい命が犠牲になっています。1つの施策でいじめが根絶されるほどたやすい問題でないとは思いますが、自殺する児童生徒が出ないように私たち大人が知恵を絞り、子供たちの成長を温かく見守っていきたいものだと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**市長の政治姿勢についてお伺いいたします**。12月定例会冒頭、5選出馬を表明されました。5期目に挑戦するに当たって、公約、ビジョンをまずお聞きしたいと思います。選挙で選ばれ、4年間市政を担当することになれば本当の意味での実質的な新市の初代市長となるわけであり、厳しい財政難の中、どのような財政運営を心がけるのか。特に実質公債費比率が任期中に20%を超えることも予想される中で、新市のグランドデザインをどのように考えていかれるのか改めてお聞きして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

(拍手) (降壇)

**[市長 小畠 元君 登壇]**

○市長（小畠 元君） ただいまの斎藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**行財政改革について**。公用車を一元管理し、減らすことができないかについてであります。この公用車につきましては現在、除雪車などの特殊車両を除き、部や施設単位で一括管理して効率的な運用に努めてきております。また、現在使用している車両は10年以上経過しているものが多くなっておりますが、できる限り更新は控えるようにしております。例えば、

総務部の家屋調査や災害パトロールに使用する車両は、2台を廃車にした後にその代替として、走行距離5万キロメートルの中古軽自動車を70万円で購入して賄っており、議長車は平成9年車で走行距離は9万3,000キロメートルであります。また、主に来賓・来客の送迎や遠隔地への出張等に使用している黒塗りの車両は、旧田代町の公用車であったものであります。私が市長車として使用している車両に至っては平成8年車でありまして、走行距離は17万キロメートルを超えて故障続きでありますがまだまだ頑張ってもらっておりまして、今後、仮に更新するとしても余り黒塗りにはこだわらず、低燃費・低公害車であるハイブリッドカーも視野に入れていいきたいと思っております。このように公用車の所有は必要最小限にしておりますが、管理の一元化につきましては、先般の一般・特別決算委員会においても担当課長が検討を促されておりまして、議員御指摘の様に行財政改革を進めていく上で、公用車や車両の維持管理費の削減は避けて通られない問題でありますので、リースや委託も含めて検討させていただき可能な限り削減を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**除雪、特に間口除雪についてはきめ細かな対応が必要ではないか**ということですが、除雪作業に当たっては間口にできるだけ雪を置かないよう指導しておりますが、除雪機械の作業能力や作業時間の関係から十分に対応できないケースもあります。このため、市民の皆様からの御要望におこたえするため、昨年度初めて中神明町をモデル地区に指定して間口支援事業を実施したところ、町内の方から大変喜ばれています。この事業は町内会単位で実施しておりますが、本年度は選考に当たりまして町内会へのアンケートを2回行いまして、御希望される町内のうちから地域バランスを配慮しまして、大館地域4町内、比内・田代地域は各2町内、合わせて8町内をモデル地区として実施することにしております。今後は、事業実施後にこの8町内から御意見をお聞きしまして、その意見をもとに間口対策のあり方を検討してまいりたいと考えております。

3点目、**オストメイト対応型トイレを市立総合病院や公共施設に設置できないか**ということですが、オストメイト対応型トイレにつきましては、大館市内では北部福祉エリア内の北秋田振興局大館福祉環境部、それから大町の秋田県北部男女共同参画センターの2カ所に設置されております。市立総合病院でありますけれども、現在設置しておりませんが、増改築事業の中で計画しております。事業終了後には、そういうことで設置されることになっております。他の公共施設につきましても、現在、府内でバリアフリー研究会を設置しまして、さまざまな角度から公共施設のバリアフリー化について検討を重ねております。課題の1つとして検討しておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目の教育行政につきましては、後ほど教育長からお答えを申し上げます。

5点目、**市長の政治姿勢について**であります。出馬表明でも申し上げましたとおり、昨今の地方自治体は極めて容易ならぬ時期に立ち至っており、とりわけ本市を含めた地方都市はここ数年の対応いかんによりましては、大変な事態に陥ることもあり得ると認識しております。そ

のためこの厳しい重大な時期だからこそ、新大館市総合計画に掲げた新市の将来像「21世紀に飛翔する環境先端都市おおだて」実現のために、これまで築き上げてきたさまざまな基盤整備や各種の先行投資を最大限活用しまして、「経済基盤の確立を目指す環境と調和した産業都市」など6つの都市像を目標に、各種施策を着実に実施してまいりたいと思っております。今後4年間の公約と、そしてまたその詳細につきましてはできる限り早い時期にお示ししまして、市民の皆様の御判断を仰ぎたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 齊藤議員の4点目の教育行政についての御質問にお答えいたします。

①「いじめ」対策は万全かについてであります。齊藤議員が心配されている教職員によるいじめが発生しないように、教員に対しては学級担任研修会を開催し指導の徹底を図っております。不登校やいじめを学級からなくすようなカウンセリングマインドによる子供との接し方を講義や演習形式で行って、教職員が原因でいじめや不登校を生むことのないように配慮して指導しているところであります。

②今こそ「C A Pプログラム」—子供への暴力防止プログラムを導入すべきということについては、平成16年にも齊藤議員から御提案をいただいておりますが、C A Pを導入している県内の学校の状況やその成果を調査して、研修会への参加を前向きに検討したいと考えております。その上で、大館市の学校にC A Pが有効かどうかを具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（伊藤 毅君） 次に、立石由紀君の一般質問を許します。

〔49番 立石由紀君 登壇〕（拍手）

○49番（立石由紀君） 日本共産党の立石由紀です。さきに通告した順序で質問をしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、教育内容をも含めた外部評価制度についてお尋ねいたします。9月議会で、学校評価システムの構築事業が決まりました。教育委員会の説明は、「今まで内部で行ってきた学校評価が妥当かどうかをさらに外部評価委員が評価して、よりよい学校づくりに反映させる」程度のごくごく簡単なものでした。実際はそんなに単純ではないのでしょうか。文部科学省は、2003年度に教員評価の研究調査費をすべての都道府県・政令都市を対象に予算化しました。このことで、東京・大阪など一部地域で行われていた教員評価が一気に全国に広がりました。東京では、その評価結果で賃金に差がつけられました。大阪では、試験的な実施から本格的実施へと教員評価が厳しく求められています。さらに2006年度、学校評価についての調査研究費が予算化されましたが、京都では既に学校評価と教員評価の二重の管理強化が進められ

ています。安倍首相は教育基本法改悪を最優先の課題と位置づけ、それと一体のものとして教育改革と称する教育制度の改悪を押しつけようとしています。「だめな教師はやめてもらう」「国の監査官が学校の管理運営、生徒指導の状況を評価して、問題校は文部科学省が教職員の入れかえや民間への移管を命ずる、こうした学校評価制度を導入する」とまで言っています。政府言いなりの教師・学校をつくるのに、言いなりになっているかどうかを教育行政を使って判定させる。目標の度合いで教職員と学校をランクづけして競争をあおる意図が明確です。教師が子供たちを評価すること自体難しく、校長が先生たちを**公正に評価することなど到底できない**と言われているのに、外部評価委員の人たちがどのようにすぐれた方たちであっても学校を評価することなど可能でしょうか。書類や年2、3回学校を訪問するだけで日常の学校生活を見ていない方たちに一体何がわかるのでしょうか。国がねらっているのは学校間に競争を持ち込んで不公平な評価でランクづけをして、最終的には学区制を廃止し学校選択制を取り入れることにあり「だめな学校はつぶれてもよい」とまで政府関係者は公然と言っています。このように**学校評価制度は学校間に差をつけそれを公表し、学校間の対立をあおり子供に差別をつけること**であり、公の教育のあり方に真っ向から逆行する恐ろしいやり方です。大館市が今年度から2ヵ年事業で行う外部評価制度にしても、施設整備や安全管理などは市が責任を持って行えば済む話です。評価内容にある生徒指導・研修・学習指導など子供を育てる学校の生きて動いている日常の教育活動を、どうやって外部の評価委員の方たちに理解してもらおうというのでしょうか。今ある学校評議員制度で十分目的は達成できるのではないかでしょうか。今でさえ忙しい先生たちをさらに忙しくさせ、教育改悪への道を開くためのこの制度には断固反対するものです。**外部評価委員に関しては、9月議会の際に既に決まっていた**と聞いています。ところが、私どもがどういった方が委員をされるのかを尋ねても、「**公表できない**」ということで教えていただけませんでした。これはどういう理由によるものなのでしょうか。公正に学校を評価していただくための委員の方たちを、議員にも**公表できない**というのはどういう理由によるものなのか、きちんとお知らせいただきたいと思います。

次に、**全国学力テストについて**お尋ねします。政府は教育基本法を改悪して、全国一斉学力テストをやると言っています。そしてその結果を公表するとしています。全国の小・中学校に点数で全国ランキングをつけようというものです。さらに、学校選択制を全国的に拡大するといいます。そんなことをやれば競争とふるいを一層ひどくして、いじめなど学校と子供をめぐる事態も一層悪化させるだけではないでしょうか。文部科学省は、既に来年4月の学力テストの実施を決めて準備を進めています。40年ほど前は公式の発表はしなかった都道府県の平均点などが今回は公表され、各自治体が市町村別・学校別の成績を公表することも禁止されています。東京都では既に学力テストを行いその結果公表まで行っていますが、その結果、学校間の競争が広がり子供たちに暗い影を投げかけています。子供たちは成績を公表されたことで無意識のうちに心が傷つき、その地域、その学校の子であることに誇りが持てなくなっていると

いいます。40年ほど前、1960年代、多くの教師がほかの教科を勉強させずに、自分の教科をどれだけ勉強させられるかに必死になり宿題がふえたといいます。「教師がばらばらになっていく精神的におかしくなる人も出た」「テストの点数だけに目が向き、子供の姿が見えない状況になつていった」「できない子は放置され非行がふえました」「勉強についていけない子供たちが荒れだし、手がつけられない状態になっていきました」など、中学校で教師をしていた方たちはそのように言っています。東京大学基礎学力研究センターが、学力問題や教育改革について全国の公立の校長先生の意見を聞くため、ことし7月から8月にかけて行った調査によると、全国学力テストについて「結果を教育の改善に生かす方法が整備されていない」という問い合わせを示した回答が84.5%に達したといいます。学校選択制に関しては、「学校間の格差が広がる」「学校への無意味なレッテルづけが生じる」と考えた校長が、どちらも9割もいたといいます。大館市内の学校でも既に職員会議や打ち合わせなどで、「点数を上げよう努力を」などと校長が先生たちに懇願する状態が起きているといいます。学校外部評価制度と相まって、学校間の**テスト結果が公表され無用な学校間競争があおられ、豊かな人間形成とは全く相入れない学校のランクづけがまかり通ることになります**。こんな予算があったら、少人数学級など条件整備に回した方がよっぽど子供たちのためになるのではないかでしょうか。私どもは、すべてのテストを否定しているではありません。今、国が行おうとしている全国学力テストは、述べてきたように今の学力の問題を教師と学校になすりつけるひきょうなやり方であり、やらないと決めた自治体もあります。大館市でも、百害あって一利なしのこの**テストを中止するよう**に強く求めるものです。

最後に、「地域子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体化する「放課後子どもプラン」について聞いてまいります。「放課後子どもプラン」は、文部科学省の「地域子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」いわゆる学童保育の両放課後児童対策事業の連携であるとされ、ことし5月9日に少子化対策・文部科学・厚生労働の3大臣による合意としてその創設が発表されました。放課後に子供たちの安全で健やかな居場所をつくるために、区・市町村教育委員会の主導、福祉部局との連携により、原則として全小学校区において文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的、あるいは連携して実施する放課後児童対策だといいます。親が働いていて家庭にいない小学生の放課後や長期の休みの間の遊びと生活の場として、場所や指導員が配置されている学童保育は子供の安全な成長にとって不可欠です。しかし、**この一元化は学童保育の独自の役割をなくすことになるのではないか、後退や廃止につながっていくのではないか**と、その点とても心配していますが大丈夫でしょうか。学童保育を必要とする家庭がふえている背景には、共働きや一人親家庭がふえていることと合わせて、子供が放課後に被害に遭う痛ましい事件が相次いでいて、学童保育は安全面からも切実なものとなっています。**今行っている学童保育の、より一層の充実と未実施校の解消が本当に大事なとき**です。この点に力を入れてください。また、政府案ではブ

ランはすべての小学区内で実施、具体的には小学校内で行うことを基本にしています。既に児童館などで行われている場合は当面そのままでも、将来的には小学校内へ移すことを検討しなくてはいけないのではないかとおもいます。すべての小学校でプランを実施する場合、空き教室などの確保はできるのか、保健室や調理室など**学校施設の共用、指導員の確保や指導内容をどのように考**えているのかお知らせいただきたいと思います。

以上で、この場所からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 立石議員の1点目の、**教育内容をも含めた学校の外部評価は不可能ではないか。中止すべきである**という御質問にお答えいたします。①**公正な学校評価はできないのではないか。**②**評価制度は学校間対立をあおるのではないか**の御質問は、関連がありますので一括してお答えいたします。学校評価システム事業は、文部科学省の調査研究委託事業であり、平成18年度・19年度の2カ年の事業として大館市に委託されたもので、市内の小・中学校10校で研究を進めているところであります。全国では61地域で実施している委託事業であります。これまで学校では、それぞれ独自の方法で学校評価を行ってきておりましたが、この学校評価システムの最大のメリットは、学校経営の計画・実施・評価・改善・評価のサイクルが確立できるということと考えております。年度当初に目標と計画を立て、それを全職員で共通理解して実践し自分たちの実践を中間で一度自己評価を行い、足りないところを改善していくことになります。年度末に再度自己評価を行い次年度に生かしていくことになりますが、このサイクルをしっかりと確立することが、学校が目指す子供像に向かって子供たちを育てていくことにつながると考えております。また、外部評価につきましては、これまでの自校の職員による自己評価だけで行ってきたものを、第三者の目で見た評価を参考にして経営の改善に生かしていく点で大きな意味を持つものと考えております。現在、6名の外部評価委員で研究を進めますが、外部評価委員の評価が学校評価の最終評価になるのではなく、自己評価の妥当性を検証するための外部評価でありますので、学校は外部評価を自己評価に取り入れながら経営改善の参考にしていくことになります。現在、外部評価委員は、学校から提出される自己評価書と補助資料をもとに、限られた時間ではありますが学校訪問を行い総合して評価を行っております。今後さらに効果的な評価方法の研究を進めてまいりたいと考えております。なお、この学校評価システムの正式名称は、義務教育の質の保証に資する学校評価構築事業であります。学校の教育活動が、子供たちにしっかりと義務教育の質を保証しているかどうかを検証するための学校評価であり、大館市でもその視点を大切にしながら、どういう状態が子供たちに義務教育の質を保証していることになるのかを明確にして、評価はあくまでも絶対評価で進め、他の学校と比べてどうかよりも、学校がどう変わったかという視点を大切にして、学校間競争にならないように配慮していきたいと考えております。

③**外部評価委員名は公表すべきについて**についてであります。外部評価委員については、学識経験者2名、保護者代表2名、地域住民1名、他地区の教員1名と公表しているところであります。

また、学校訪問を既に実施しておりますので、必要な範囲では委員名が周知されていると認識しております。現在進めている学校評価システムは実施段階ではなく研究段階であること、委員の方々は中立で公正な評価をしなければいけない立場にあることなどに配慮して、積極的に公表することは控えたいと考えております。調査研究期間が終了し、大館市独自の外部評価を実施していく段階になった場合は、委員名を公表しながら進めていく予定であります。

2点目の、**国が強行する学力テストは学校間の無用な競争を激化させ、学校教育をゆがめるものではないか**という御質問にお答えいたします。①結果公表で学校間競争が広がるのではないか。②教師同士の競争で子供が見えなくなるのではないか。③学力テストの中止をは関連がありますので一括してお答えいたします。全国的な学力調査は、義務教育における一定以上の学力が保証されているかどうかを検証する目的で文部科学省が行う調査であり、平成19年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象にして国語と算数・数学の2教科で実施されます。あわせて学習に対する興味・関心等の調査も行われる予定であります。結果の公表についてはまだ具体的な方法は示されておりませんが、文部科学省の指針でも結果の公表に当たっては、子供たちに学習意欲の向上に向けた動機づけを与える観点も考慮しながら、学校間の序列化や過度な競争につながらないよう十分な配慮が必要であると示されています。公表する際には、その内容・範囲等十分に検討し学校間競争にならないよう慎重に進めていきたいと考えております。出題の内容については、各学校段階における各教科などの土台となる基礎的な事項に絞ると示されておりますので、授業で身につけなければならない基礎的な内容になるものと思います。日常の授業で学習したことがどの程度身についているか調査することになると思いますので、子供の学力の状況や教師の指導のあり方が客観的な視点で把握できるよい機会になると考えております。また、データの返却については具体的な教育活動を実施する各学校に対しては、学校全体・学級単位・児童生徒ごとの状況が把握できる調査結果を返却すると示されています。調査結果を有効に活用することによって、子供の学力向上や教師の授業改善に生かされていくものと期待しております。この調査結果は、子供や学校の一側面の評価であることを踏まえて、子供たちにしっかりした学力を身につけさせるよう学校に対して十分な指導を行ってまいりたいと考えております。

3点目の、「地域子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体化する「放課後子どもプラン」は**無理があるのではないか**という御質問にお答えいたします。①2つの事業の「連携」は必要だが「一体化」は学童保育の後退・廃止につながるのではないかについては、「放課後子どもプラン」は厚生労働省の放課後児童健全育成事業と文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する事業であります。その内容は教育委員会の主導で、原則としてすべての小学校区で学校内の教室を利用して放課後の子供の居場所を確保し、総合的な放課後対策として19年度に創設される事業であります。秋田県の事業説明では、現状の事業継続や学校施設以外の児童施設等での実施も差し支えないとの説明がありました。本市の場合とし

ては、来年度も放課後児童健全育成事業は福祉課所管の児童館、教育委員会所管の児童センター・児童会館とともに今までどおり実施いたしますので、議員御指摘の後退や廃止にはならないと考えております。

②今の学童保育の一層の充実と未実施校解消こそが大事。③「放課後子どもプラン」の小学校敷地内での実施に当たり、学校施設の共用、指導員の確保、指導内容などをどのように考えているのか。この2つは関連がありますので一括してお答えいたします。現在、大館市内の小学校22校ありますが、そのうち15校が放課後児童クラブを実施しております。未実施校の7校につきましては、これまでの3年間「地域子ども教室事業」として、学校内の教室を利用して実施してきましたので、子供と学校の信頼関係など、実績やノウハウのある指導員の協力を得ながら、「放課後子ども教室」を学校と連携して実施の方向で計画したいと考えております。今後も、共働き家庭など留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成と子供の安全・安心の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○49番（立石由紀君） 議長、49番。

○議長（伊藤 毅君） 49番。

○49番（立石由紀君） 49番です。外部評価委員名の公表についてなのですけれども、教育基本法には「教育は国民全体に対し直接責任を負って行われなければならない」と明記されていると思います。外部評価委員名を公表しないということは、密室の中で評価・判定することにも等しくて、父母や市民への責任を投げ捨てことになるのではないかと考えます。どうしてそんなに秘密にしなければならないのか到底納得できません。公表することを改めてお願いしたいと思います。

それと学童保育の関係ですけれども、学童保育については今までどおりやっていただけるということで安心しています。ただ、比内の大葛小学校のように週2回の移動児童館などで対応しているところもありますので、週2回とか長期休みに対応できないようなものではなくて、長期休みも含めて毎日の放課後対応できるように、ぜひその点は充実をしていただきたいと思います。2点について、もう一度お願いいたします。

○教育長（仲澤銳蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤銳蔵君） 外部評価の公表についてお答えいたします。公表しないと言っているのではなくて、今研究段階で取り組んでいるので積極的に公表しませんと言っているわけです。したがいまして、議員だけではなくてどなたでも名前を教えてくださいと、こういう形で公表してくださいというのであれば、もちろんお出しします。そういう意味で積極的に公表しないと言っているのであります。

それから「子ども教室」のことですけれども、先ほども申し上げましたように今まで未実施

の児童クラブとか、ないところですけれども、これについては文部科学省の事業の一つだったわけでありますけれども、「地域子ども教室」ということで職員を配置して、そして指導するという形をとってきてますので、そのノウハウありますので、それを基本にして同じように実施していきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○49番（立石由紀君） 議長、49番。

○議長（伊藤 毅君） 49番。

○49番（立石由紀君） 外部評価委員についてですけれども、これは以前私ではなかったのですけれども、私の方の岩澤議員に頼んで一体どなたが委員をしているのか教えてほしいということを聞いてもらったことがあるのですけれども、その際には公表できないのだということで断られてきた経緯があったものですから、今回この場できちんと教えてもらおうと思って質問で取り上げました。今度行ったときは、きちんと教えていただきたいと思います。できれば本當は、対象になっている学校の父母あたりには教えて、後からではなくて今子供たちが通っているのですから、そういった親には本来、やっぱり公表すべきであるのではないかなどというのを、私今も思っています。

それと学童保育の関係ですけれども、一応やっていただけるということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

○教育長（仲澤銳蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤銳蔵君） 外部評価委員については先ほども申し上げましたけれども、現在平成18年・19年の2年間の研究事業であります。したがいまして、研究事業というのは、要するに学校評価システムを構築するためにいろいろ今手順を変えながら、最初の手順を変えながら評価して、また来年というとそれを変えながら改善しながら進めていくというスタイルなわけです。したがいまして、そういう意味で積極的に外部評価委員をこちらからこの人ですよということは出していないということでありますので、御理解いただきたいと思います。

それから「子ども教室」については、先ほど言いましたように実施するという方向で進めていきたい、こういうことであります。以上であります。

---

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月7日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時12分 散 会

---